

令和7年第4回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和7年12月2日（火曜日）

○議事日程

令和7年12月2日（火曜日） 午前10時 開会

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	藤 村 こずえ 君	2 番	中 谷 哲 君
4 番	原 田 典 子 君	5 番	藤 本 真 未 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君
8 番	石 田 卓 成 君	9 番	宮 元 照 美 君
10 番	河 村 孝 君	11 番	梅 本 洋 平 君
12 番	上 田 和 夫 君	13 番	曾 我 好 則 君
14 番	宇多村 史 朗 君	15 番	生 野 美 輪 君
16 番	山 田 耕 治 君	17 番	和 田 敏 明 君
18 番	久 保 潤 爾 君	19 番	森 重 豊 君
20 番	重 田 直 輝 君	21 番	三 原 昭 治 君
22 番	村 木 正 弘 君	23 番	田 中 敏 靖 君
24 番	河 杉 憲 二 君	25 番	安 村 政 治 君

○欠席議員

3 番 上 野 忠 彦 君

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	松 村 慎 吾 君	生 活 環 境 部 長	亀 井 幸 一 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	土 木 都 市 建 設 部 長	藤 本 英 明 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
選挙管理委員会事務局長	須 藤 千 鶴 君	消 防 長	山 崎 泰 介 君
教 育 部 長	高 橋 光 男 君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 元 子 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前10時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届出のありました議員は、上野議員であります。

また、執行部については、原田監査委員事務局長が欠席する旨の届出に接しておりますので、御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。24番、河杉議員、1番、藤村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、13番、曾我議員。

〔13番 曾我 好則君 登壇〕

○13番（曾我 好則君） 皆さん、おはようございます。会派「自由民主党」の曾我でございます。3倍の抽せんで1番を引きまして、2回連続になりました。栄えあるトップバッターとして精いっぱい頑張ってまいりますので、皆さん、よろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、令和8年度当初予算編成について質問させていただきます。

第5次総合計画の5年間で、新庁舎の建設をはじめとしたまちづくりが着実に進んでまいりました。令和8年度からは新たな総合計画の下、さらなるまちの発展が期待されているところであり、初年度となる令和8年度当初予算は大変重要な予算であると感じております。

10月に発表されました予算編成方針を拝見いたしますと、物価高等の影響によって、事前に見込んでいた財源不足額が7億円拡大するとともに、アメリカの関税措置による影響も強く懸念され、本市の財政状況は大変厳しい状況に置かれているとのことでした。

最近の報道によりますと、自動車を中心とした輸出においてアメリカの関税措置の影響が表面化し、GDPが1年半ぶりにマイナス成長となっており、悪影響については徐々に緩和されるものの、自動車各社の業績に打撃となっているとのことでした。

本市の主要企業であるマツダ株式会社におかれましても例外ではなく、アメリカの関税措置によるコスト増が業績を直撃し、5年ぶりに上半期決算が赤字となったとのことでした。主要企業の業績悪化は単にその企業だけの問題にとどまらず、さらに広範な関連企業や雇用、個人消費にまで影響を及ぼすことから、市全体の税収に与える影響も大きいのではないかと大変懸念しているところです。

さらに、歳出面におきましては、来年度以降に全ての小・中学校の体育館に空調設備を設置することとされておりますので、物価の上昇も相まって、将来的な行政コストも少なからず増加するのではないかと感じております。

また、いわゆる給食無償化の実現に向け国において協議が進められておりますが、報道によれば、国と地方の負担割合も焦点となるとされており、本市財政に与える影響について大変危惧しているところです。

このように既に財源不足の拡大が見込まれる中、さらに収入の根幹である市税の収入が例年どおり見込めないかもしれないという状況下での予算編成となりますので、池田市長も大変頭を悩ませているのではないかと想像しております。たとえ厳しい状況下にあっても、防府のさらなる発展のため、第6次総合計画につきましても手を休めることなく、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

一方、国におかれましては、高市政権によって今の国民の暮らしを守る物価高対策等を早急に講じ、日本経済の強さを取り戻すため、昨年度を大きく上回る21兆円超規模の総合経済対策が講じられることとなりました。高市内閣は発足して1か月経過しておりますが、高い支持率をキープしたまま内政・外交双方で着実に政策を前に進めておられ、これ

からの活躍を大いに期待しているところでございます。

また、高市首相は、総務大臣在任中に総務省として地域の防災力の向上に何かお手伝いできないかとして、国土交通省でさえできなかった緊急浚渫推進事業債を創設され、本市の全河川の浚渫による事業効果を全国的に取り上げていただくなど、地方の実態にもしっかりと目を向ける方であり、このたび地域ごとの実情に合った支援を国民に届けるため、重点支援地方交付金を大幅に拡充されております。

コロナ禍後、最大となる総合経済対策の趣旨を踏まえますと、地方においては迅速な対応が求められているところだと思いますが、常にスピード感を重視しておられる池田市長におかれましては、既に様々な検討を重ねておられるのではないかと思います。そうした国の動きにしっかりと呼応していただき、物価高に苦しむ生活者や事業者へ向けた支援をお願いいたします。

ここでお尋ねいたします。これまでになく大変厳しい財政状況の中、総合経済対策への対応も含め、令和8年度当初予算の編成にどのように取り組まれるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 13番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の令和8年度当初予算編成についての御質問にお答えいたします。

今議会に提出しております第6次総合計画（案）は、10年後の未来を見据え、令和3年度から令和7年度まで取り組んできた第5次総合計画の成果を踏まえ、今後の5年間に実施する事業を具体的にお示ししているものでございます。物価高等による厳しい財政状況にあっても、防府市の発展に向け計画を実現するためには、初年度となる令和8年度のスタートが重要となります。このため市として、令和8年度当初予算を年間総合予算として編成する必要がございます。

そのような中で見込む令和8年度の財源不足額は、人件費や物価の上昇により、10月の予算編成方針発表時点で、既に令和7年度の当初予算編成時の16億円から23億円へ大幅に拡大しております。議員御案内の国の学校給食無償化の方針いかんによっては、さらに多大な財政負担が生じることとなり、また本市は、アメリカの関税の影響を大きく受ける産業構造等により、税収の見通しも不透明な状況です。こうした状況から、年末に示されます令和8年度の地方財政対策によっては、当初予算編成が極めて困難な状況となるおそれがあります。

こうした状況下にあっても、第6次総合計画の初年度予算として、計画に掲げる諸事業

を何としても前に進めていかなければなりません。また、これまで充実してまいりました子育て支援や福祉サービス等の水準については、その維持に努めるとともに、県立総合医療センターと一体となった広域防災広場整備、防府・未来へのネットワークの構築による産業基盤の強化、農業公社を中心とした土地利用型農業の推進、表参道の再生など、未来に向けたまちづくりとして年次計画を示しているものは、計画どおりに確実に推進していく必要がございます。

この中で、全ての小・中学校の体育館へのエアコン設置についても、熱中症対策として、また災害時の避難場所となることから、多額の事業費となるものの何としても計画どおり2か年で整備したいと考えており、また物価高対策等、緊急的に取り組むべき課題にも対応していかなければなりません。

厳しい財政状況に直面する中、こうした諸事業を進めていく令和8年度当初予算の編成に当たりましては、これまで以上に歳入の確保が重要となります。私自身、国・県の補助金や各種団体からの助成金等を確保するため、例年以上に関係省庁等への要望に奔走しているところですが、補助金や助成金、市有財産の有効活用、競輪事業から繰入れ等の従前の財源確保や地方債の有効活用だけでは、限界がございます。

このため、当初予算編成に当たっては、急激な建設費等の高騰に対応するため、公共施設等整備基金を取り崩すなど、これまで積み立ててきた特定目的基金を、その目的に沿って積極的に活用したいと考えています。また、ふるさと納税制度の取組を強化するとともに、長年据え置いてきた使用料・手数料についても適正化を行うこととしております。徹底した財源確保対策を講じることにより、計画に掲げる諸事業を前に進めるとともに、財政調整基金残高、実質公債費比率、将来負担比率についても、総合計画に示す基準を堅持できるよう努めてまいります。

こうした中で、議員お示しの国の総合対策への対応につきましては、現下の物価高の状況や経済情勢等から早急に実施する必要があります。現在、今議会での補正予算案の提出に向け急ぎ作業を進めているところであり、国の重点支援地方交付金による物価高対策に加え、併せて市内経済の状況等を踏まえた、市として必要な対策も講じてまいりたいと考えております。

来年、防府市は市制施行90周年を迎えます。市制施行100周年という大きな節目に向け、市民の皆様が防府に住んでよかった、防府に来てよかった、防府が一番だと誇りを持ってもらえるまちづくりにふさわしい総合計画初年度の当初予算となるよう、今議会提出する予定の補正予算も含め15か月予算として全力で取り組んでまいります。今後とも市議会の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 13番、曾我議員。

○13番（曾我 好則君） 御答弁いただき、ありがとうございました。

まず、補正予算編成中とのことでした。執行部におかれましては、今議会の対応で大変お忙しいとは存じますが、重点支援地方交付金を最大限活用し、先ほども申しましたとおり、物価高に苦しむ生活者や事業者へ向けた支援を再度お願いするとともに、新年度予算にも物価高対策にはしっかり取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、会派「自由民主党」では、市民への対応を最優先に今議会での追加補正予算の上程も協力は惜しみませんので、よろしくお願いいたします。

また、本市の発展のために池田市長が何としても総合計画を成し遂げるという強い思いと、そのために使用料・手数料の見直しも含めた財源確保にこれまで以上に取り組む必要があるとのことでした。新年度は学校給食無償化や小・中学校全ての体育館へのエアコン設置など、多大な財政負担が生じる可能性があることに加え、トランプ関税の影響から税収の見通しも不透明な状況です。このように厳しい財政状況にあっても、本市の基幹産業を後押しするための産業基盤の整備をはじめとしたハード整備は、重要性を増すと思いますので、先送りすることなく積極的な事業の推進を期待しております。

お隣の山口市では、失敗と言われた広大な空き地の産業団地にテルモが進出してきたように、何が転機になるか全く分かりません。しかし、数少ないチャンスをつかむためにも、しっかり準備しておく必要がございます。これまでも将来の状況を見据え、常に将来に負担を残さないよう配慮してこられた池田市長ですので、引き続き健全な財政状況を堅持しながら、総合計画に掲げる事業についてはぜひ成し遂げていただきたいと思っております。

最後に、本市の総合計画は近隣他市が最も注目しておりますので、課題が山積している厳しい状況ではございますが、県庁時代を含め、これまでも様々な難局を乗り越えてこられた池田市長の手腕に期待いたしまして、私の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、13番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、10番、河村議員。

〔10番 河村 孝君 登壇〕

○10番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。それでは、通告に従いまして御質問させていただきます。

まず1点目は、少子化対策と子育て支援についてでございます。

去る9月定例会で行われました一般・特別会計決算特別委員会において私が委員として驚き、何度も御指摘をさせていただいたのは、令和6年度の母子健康手帳の交付件数が664件となり、初めて700件を割ったという事実でございます。委員会資料によりますと、令和4年度は794件、令和5年度は722件、そして令和6年度は664件と、減少傾向に歯止めがかかっておりません。過去の記録を振り返りますと、平成27年から交付件数は1,000人を下回る水準となっております。以前は防府市のこどもの数は1学年で約1,000人とされていたものが、今や700人弱となっており、本市においても少子化が急速に進行している現実を突きつけられております。

国のこども未来戦略会議の報告によれば、2030年代に入ると、日本の若年人口は現在の倍の速度で急減し、少子化は制御不能な状態に陥ると予測されています。そのため、2030年代に入るまでの数年間が少子化傾向を反転できるラストチャンスであると言われております。また、専門家である京都大学大学院の柴田悠教授も、20代の人口減少が始まる今は、まさに少子化対策のタイムリミットの入り口に差しかかっていると警鐘を鳴らしておられます。若年層の所得向上はもちろんのこと、こどもを産み育てやすい環境の整備は待ったなしの急務であると考えます。

こども家庭庁のこども未来戦略方針における加速化プランは、将来に不安を抱える若い世代や子育て世代の悩みに寄り添うべく策定されました。その基本理念として、若者・子育て世代の所得向上への支援、社会全体の構造や意識の変革、全てのこども・子育て世帯を取り巻く環境への支援、これらを掲げ、児童手当の拡充や妊娠・出産時の計10万円相当の給付と伴走型相談支援の一体的実施など、国・県・市が連携し、私ども「公明党」も全力で推進してまいりました。

その中で私が特に重要だと感じたのが、きめ細かな子育て支援策の充実でございます。今回は私の元へ届いた女性からの多くの御相談のうち、具体的な3点を御紹介いたします。男性である私は、これらの声を調査する中で、改めて子育て現場の大変さを実感、痛感したところでございます。

まず1点目は、予防接種に伴う書類作成の負担についてです。

乳幼児の予防接種は、ロタウイルス、肺炎球菌、B型肝炎など種類が増えており、複数回接種や同時接種が一般的でございます。防府市では、妊娠届出時に22種類にも及ぶ予診票一式をお渡ししております。

御相談者様からは、予診票には当日の体温や体調だけではなく、こどもの氏名や保護者の名前や生年月日や住所などを毎回何度も何度も手書きする必要がある、非常に負担が大きいとの声を頂きました。私も実際の予診票を確認し、その分厚さと記入箇所の多さに驚

いたところでございます。さらに、予診票以外にも学校等の書類で、兄弟がいればその人数分、何度も同じ氏名や住所を書くこととなります。子育ての大変さは現場に行かないと分からないと実感した次第でございます。

解決策としては、例えばお子様が生まれた際に、お子様と保護者の名前や住所のスタンプとインクのセットを配布するなど、少しでも物理的な負担を軽減する工夫ができないかと考えます。

次に、授乳室、いわゆる赤ちゃんの駅での搾乳利用についてでございます。

産後のお母さんが母乳を搾る搾乳の際に、授乳室を利用しやすくしてほしいという切実な声を頂きました。これも男性の私には全く知識が及ばなかった点でございます。あるお母さんは下のお子さんが6か月のときに2日間ほど預ける必要があり、1日1リットル近い母乳を搾乳しては捨てるという御苦勞をされたそうです。搾乳は時間がかかる上、数時間置きに行わないと激痛を伴う大変な作業でございます。特に育休明けの働く女性にとっては、並大抵ではない御苦勞があると思います。

しかし、赤ちゃんを連れずに搾乳のみで授乳室に出入りすることや、ミルク利用のためだけに入室することには、周囲の目もあり、心理的に大きな抵抗があるとのことございました。このような悩みはSNS等でも頻繁に話題になっているそうでございます。また、搾乳に限らず、お父さん・お母さん一人ひとり抱えている事情や悩みは異なります。調査を通じて単に場所があるだけではなく、多様な事情を抱えたお父さん・お母さん一人ひとりの状況に配慮した環境づくりが何よりも必要だと分かりました。

3点目は、市役所の新庁舎のトイレ設備についてでございます。

幼児用便座があるトイレを尋ねたところ、おむつ替えと授乳のみの授乳室に案内されたという御指摘を頂きました。設備では、おむつ替えスペースでは台がある場所、授乳室は母乳をあげるための個室です。しかし、幼児用便座が必要なお子さんにとっては、それらの設備では用を足すことができません。また、ミルクをあげる際にも、静かな個室の授乳室を必要とする赤ちゃんもおります。ミルク用のお湯も欲しいというお声も頂いております。

利用者からは、一目で設備内容が分かる表示をしてほしい、職員の方にも設備の違いを正しく理解してほしいとの御要望がございました。具体的には赤ちゃんの駅などの入り口に、授乳、搾乳、おむつ替え、幼児用トイレなど、何ができるかを分かりやすく表示する工夫が必要です。また、市庁舎については、子育て支援のモデル的施設としての表示の対応や、分かりやすいマップの作成も必要ではないかと考えます。他市においても、搾乳できますというマークの掲示を進めている事例もあると、他市の公明党の議員より伺ってお

ります。こうした点をこれから出産を迎える妊娠期のお父さん・お母さんへの周知や、施設管理者、職員の理解促進も含め、改善が必要だと感じました。

以上3点は、一つ一つは小さなことかもしれませんが、こうした細かな悩みにしっかりと対応することこそが、子育て中のお父さん・お母さんの心の負担軽減に直結いたします。行政が子育ての小さな悩みにすぐ対応してくれたという事実は、お父さん・お母さん方にとって一番の喜びであり、すぐにSNS等を通じて市の境を越えて全国へ同世代のコミュニティで共有されるとも伺いました。このような小さな悩みの内容は、時代の変化によってどんどん変わってまいります。その一つ一つに次々に丁寧に対応していく、こうしたきめ細かな対応の積み重ねこそが子育て世代に選ばれるまちとなり、ひいては本市の少子化対策につながると確信しております。

第6次防府市総合計画（案）においても、重点プロジェクト、2、未来を拓く子どもの育成の中に、こども一人ひとりに寄り添った支援を行いますと明記されております。本市の少子化対策と子育て支援について、以上のような観点から、2030年へ向けての御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の少子化対策と子育て支援についての御質問にお答えいたします。

私は、明るく豊かで健やかな防府の実現を目指し、第5次の防府市総合計画において、未来を拓く子どもの育成を重点プロジェクトの一つに位置づけ、こどもが健やかに育つ環境づくり、親子へのサポート体制の充実などに取り組んでまいりました。

少子化問題は国全体で取り組むべき課題です。国においては、2030年代に入るまでが深刻な少子化傾向を反転させるためのラストチャンスであるとして、令和6年度からの3年間をこども未来戦略の集中取組期間と位置づけ、児童手当や児童扶養手当の拡充など様々な子育て支援施策を実施されています。さらに、先月18日には人口戦略本部を立ち上げられ、こども未来戦略の加速化プランの着実な実行や、企業の活力を生かした働きながら子育てしやすい環境の整備等に力を入れることとされました。

本市におきましても、こうした国の方針に沿って事業を実施するとともに、県と連携して第2子以降の3歳未満児の保育料無償化を実施し、さらには本市独自の取組として、こども医療費無償化の対象拡大など、子育て世帯への経済的負担の軽減に努めております。また、今年1月にオープンしたこども・子育ての拠点であるこども家庭センターにおいては、全ての妊産婦、子育て世帯、こども自身の悩みや不安感を軽減するため、新たに言語

聴覚士等の外部専門員による相談会を実施するなど、一人ひとりに寄り添った相談や支援の充実を図っております。

こうした中、子育て世帯に選ばれるまちを目指して、葉酸サプリメントの配布、妊娠中やこどもの誕生時の旬の地元食材のお届けや、新入学児童用かばんの贈呈などに加え、学校給食では、農業公社からの米の無償提供を活用し、先月からデザートの日を設けております。また、子どもたちが元気に楽しく遊べるようメバル公園やKEIRINパークの整備を進め、インクルーシブ遊具の設置や、2050年の森づくりプロジェクトとして大平山の遊具等の整備を進めているところです。

このような他市にない本市独自のきめ細かな子育て施策、ほうふっ子応援パッケージの取組は、市内外で高い評価を得ております。また、近年、出生数よりも小学校へ入学するときの児童数が多い傾向にあります。これらは選ばれるまちとしての取組の成果が現れたものと考えております。

一方で、本市の出生数につきましては、県全体の減少率ほどではありませんが、議員お示しのように減少傾向が続いております。このことは子育て世代の転入人口が多いことを考えますと、本市の若い世代に本市の充実した子育て施策が十分に知られていないことも要因の一つにあるのではと考えております。

このため、市といたしましては、国・県、そして防府市の子育て支援策の効果が上がるよう、本市のほうふっ子応援パッケージ等について、充実された国や県の子育て施策と併せて、防府商工会議所と連携し企業へ周知するとともに、SNSを活用し効果的な情報発信をするなど、これまで以上にしっかりと周知していきたいと考えております。若い世代が防府で子どもを産み育てたいと思い、子育て世代が子育てに喜びを感じ、ほうふっ子のシンボルマークのような笑顔があふれるまちにしたいと考えております。

なお、議員のほうから御指摘のありました赤ちゃんの駅に搾乳ができることを示すマークを表示することや、市の庁舎内での幼児用補助便座につきましては、子育て環境を整える上で必要でございます。速やかに対応してまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 前向きの御答弁を頂きました。ありがとうございます。

また、御答弁の中で、出生数よりも小学校に入学するときの児童数が多い傾向にあるとのおいしい御報告もありました。一般・特別会計決算特別委員会ときでもお聞きしたかった言葉でございます。しかし、御答弁にもございましたように、少子化は深刻な問題でございます。

まず、冒頭で申し上げた、2030年代に向けての少子化対策がタイムリミットの入り口にあるという認識についてです。

御答弁の中でも、本市としてのこの危機感を共有されていることがこの場で御確認することができ、大変心強く感じたところでございます。

また、御答弁の中にありましたように、国のこども未来戦略の加速化プランの基本理念である若者・子育て世代の所得向上や社会全体の構造や意識の変革は、本市だけの力で達成することは非常に困難です。だからこそ、御答弁にもございましたように、市独自の施策に加え、国や県との連携を強化し、全ての施策がこの危機感とスピード感を最優先事項として取り組んでいただきたいということを重ねて要望いたします。

次に、きめ細かな子育て支援策についてです。

私が具体的な現場の声として掲げた点について、御答弁で前向きな検討または改善の意向を示していただきました。心より感謝申し上げます。これら一つ一つは小さな課題に見えるかもしれませんが、これらに丁寧に対応することは、子育て世代の心の負担を軽減する上で計り知れない効果がございます。繰り返しになりますが、こうしたポジティブな体験は今やSNSを通じて一瞬で広がり、防府市は子育てに優しいまちだという何物にも代え難い評価になります。それが現役世代や就職氷河期世代をはじめ、あらゆる世代が安心して暮らせる社会の構築へつながります。

中道改革の「公明党」は、どこまでも生活者目線、合意形成を重視する姿勢を貫きます。ぜひ第6次防府市総合計画（案）を根本に、今回御答弁いただきました内容を早急にさらに具現化し、市民の皆様の気づきの声、現場の声を施策に生かすための継続的な取組を構築していただきたいことを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。2番目の質問項目は、観光施策についてでございます。

現在策定中の第6次防府市総合計画（案）では、観光客数年間300万人、5年間で延べ1,500万人の実現という意欲的な目標を掲げておられます。また、第4次防府市観光振興基本計画（案）概要においては、「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の停車・立ち寄りやクルーズ船の寄港で高まった価値を一過性のものとせず、引き続き歴史のまち防府が持つ本物の魅力を積極的に発信し、さらなる観光客の誘致につなげるとされております。計画案の基本方針2、心地よい滞在環境の整備においても、「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」に選ばれた歴史のまち防府にふさわしい環境を整え、滞在時間延長や再来訪、さらなる誘客を促進すると明記されております。

人口減少社会において、交流人口の拡大は地域経済の活性化に不可欠でございます。特

に瑞風の受入れなどを通じて培われたおもてなしの心や地域ブランドを、いかにして持続可能な観光産業へと昇華させていくかが今まさに問われております。この観点から、大きく2つの点について御所見をお伺いいたします。

1点目は、本物の魅力の発信についてです。

計画案の概要にある本物の魅力という言葉は、非常に重要かつ重みのあるキーワードでございます。しかし、単に、歴史があります、文化財がありますと並べるだけでは、情報過多の現代において観光客の心には響きません。「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の乗客の皆様が感動されるのは、防府の土地や旧毛利邸、毛利博物館に息づく物語、そしてそこに関わる防府の人々の誇りに触れるからではないでしょうか。

そこで伺います。本市が定義する本物の魅力とは、具体的にどのような要素を指すのでしょうか。また、それをどのような手法、媒体を用いて積極的に発信していかれるお考えでしょうか。単なる情報の羅列だけではなくて、防府の歴史物語に没入できるようなストーリー性のある発信が必要だと考えますが、具体的な取組をお伺いいたします。

2点目は、英雲荘における飲食体験など、歴史的資源の具体的活用についてでございます。

見る観光から体験する観光への転換が叫ばれて久しい中、歴史的建造物という空間そのものを味わう体験は、極めて高い付加価値を生み出します。特に、国指定史跡萩往還の一部である英雲荘については、そのすばらしい庭園や建物の風情を生かし、特別な飲食体験やユニークベニュー——特別な会場としての活用という意味でございますが——の展開が期待されるところでございます。

私は、機会があるたびに英雲荘に参ります。防府商工高校の生徒さんによる各種グッズも好評でございます。私もスタンプをためて幾つか頂きました。コロナ禍前は、見学してすぐに帰られる観光客が多い印象でございましたが、最近では縁側でしばらくゆったりと過ごされたり、読書をされたりと、その空間そのものを楽しまれている方が増えてきたように感じます。実は、私のこの原稿も英雲荘の畳の上で作成したものでございます。

建築学の専門家の中には、このような御殿でぜひ飲食や宿泊をしてみたいとおっしゃる方がいらっしゃいます。実際、2020年頃から全国の城で宿泊をする新しい形の観光事業が始まっております。これは文化財保護と観光振興を両立させる事業で、料金は2名1泊で数十万円、中には100万円を超える設定のものもあります。しかし、専門家によれば、当時実際に城主が日常生活を送っていたのは、天守閣ではなく、英雲荘のような造りの御殿であったということです。当時のままの造りが現在まで残っていることは、極めてまれであり、その中での生活体験こそがまさに夢のような本物の体験になり得ると言え

ます。

このような歴史的資源の空間を、特別な記念日を過ごしたい観光客や市民やMICE——MICEとは会議や研修や展示会を指しますが——例えばレセプション等で活用できれば防府の観光グレードは向上するとも考えられるのではないのでしょうか。一方で、文化財保護の観点や運営面での課題もあるかと存じます。

そこでお伺いいたします。英雲荘をはじめとする歴史的資源において、飲食提供を含む高付加価値な体験プログラムを開発、実施していくことについて、市はどのようなビジョンを描き、その実現に向けてどのような工程を考えていらっしゃるのか、御所見をお伺いいたします。

以上2点、お伺いします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の観光施策についての2点の御質問にお答えいたします。

本市は、1300年の時を経て今も当時の姿を残す数多くの歴史的資源を有しております。まさにまちそのものが歴史を語り続けていると言っても過言ではありません。

1点目の本物の魅力の発信についてです。

本物の魅力とは、防府が有する1300年の歴史そのものと言えます。奈良、平安、鎌倉、そして幕末維新。日本の歴史の大きな節目に防府は常に舞台の中心に立ってきました。この歴史の厚みこそ、ほかにはない最大の価値であると考えています。

私は、このすばらしい魅力を一人でも多くの方にお伝えしたいと考え、就任直後から数字のインパクトを前面に押し出した、例えば日本で最初の天神様を表す数字の1を表現した防府天満宮などのすごいぞ！4施設の観光ポスターをはじめ、様々な手法による発信を進めてまいりました。今や本市は歴史のまちとして全国に浸透しているところでございます。

加えて、1000年を超えて続く御神幸祭といった防府天満宮の伝統や、毛利家の本邸や庭園のすばらしさをしっかりと売り込んできたことが全国的にも評価され、防府天満宮を舞台としたドローンショーや歌手AIさんのライブ全国配信のほか、「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の来訪や、相次ぐクルーズ船の寄港につながったものと考えております。

こうした中、来年、国内最大級の観光キャンペーンであります山口デスティネーションキャンペーン、いわゆる山口DCを迎えます。この絶好の機会に歴史のまちをさらに発信

するため、プレDCである本年は山口宇部空港に、すごいぞ！4施設の巨大タペストリーを掲げ、新山口駅の看板と併せ、大きな注目を浴びたところです。また、このたび提供を始めた旧毛利家本邸でのアフタヌーンティー体験は、JR発行の観光情報誌で大きく取り上げられたほか、防府天満宮は全国版の情報誌で表紙を飾りました。こうした結果、今年の観光客数は昨年259万人をさらに上回り、過去最高となる見込みです。

来年は山口DC本番と市制90周年、そして令和9年には防府天満宮御神忌1125年式年大祭を迎えます。この好機を生かし、瑞風の立ち寄りの継続や、クルーズ船のさらなる寄港、裸坊奉仕1万人の実現などに向け、県やJRとも連携し、また関係団体とも一体となって防府の本物の魅力をしっかりと売り込んでいきたいと考えております。

次に、2点目の英雲荘の飲食体験など歴史的資源の活用についてです。

議員御質問の歴史的資源の活用につきましては、歴史のまち防府を味わっていただく上で大変重要であると考えております。そのため、本物の魅力を多くの人に知っていただくための取組を積極的に進めてまいりました。具体的には、旧毛利家本邸でのアフタヌーンティー体験や、毛利氏庭園でのお茶会、防府天満宮芳松庵での抹茶体験、周防国分寺での念珠作り体験など、歴史的資源を活用した多くの商品を造成、販売し、好評を博しております。

お尋ねの英雲荘におきましても、その歴史にふさわしい活用を進めるため、文化財保護などの課題も踏まえた上で、新たな体験の商品化を現在検討しているところでございます。防府を訪れた方に本市の魅力を存分に味わっていただき、また来たい、勧めたいと思っていただけるよう、しっかりともてなし、防府ファンの輪を広げてまいります。

そして、本議会に提出しております第6次総合計画（案）に掲げた年間観光客数300万人、5年間で1,500万人を必ず実現してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 前向きの御答弁いただきました。ありがとうございます。ただいま防府市の観光施策における本物の魅力の発信と英雲荘をはじめとする歴史的資源の活用について、市長の力強い意志と具体的なビジョンを伺うことができました。

また、御答弁の中で、今、本市の歴史の厚みということをお指摘いただきました。以前、ある学者の方から、防府は大日古墳の古墳時代から幕末、現代に至るまで、歴史の表舞台にずっとある特別なまちなんだよ、という御指摘を頂いたことを、今御答弁をお聞きしながら思い出したところでございます。

本物の魅力、ストーリー性のある発信についてもお話しいただきましたけれども、今や

S N S による発信が重要ですが、先ほど申し上げましたが、情報過多の時代においてストーリーテリング戦略が重要と今伺っております。ストーリーテリングとは、伝えたいメッセージを物語や体験談、エピソードなどを通じて伝える手法で、記憶に残り、観光客の心に深く響く確かな戦略と言われております。私は、このストーリーテリングを核とした取組が防府の地域ブランドを一層輝かせるものと確信しております。

この戦略は、ストーリーテラーと言われる口頭で語る人や、小説・脚本・映像など様々な形で物語を創作して伝える作家やクリエイターを指しますが、この育成が鍵というふうにと言われております。防府ストーリーテラーの育成の御検討もお願いしたいと思います。

また、英雲荘についてでございますけれども、英雲荘を中心に御質問いたしましたけれど、文化財を単なる見学施設ではなく文化財保護と観光収益を両立させる高付加価値な体験を提供する特別な場所ということを観光業界ではプレミアムヘリテージツーリズムの拠点というそうでございますが、歴史的建造物という空間そのものを味わう特別な飲食体験や、M I C E への活用は防府市の観光のグレードをさらに向上させ、交流人口の拡大にもつながる夢のあるビジョンになります。豪華列車の「T W I L I G H T E X P R E S S 瑞風」の停車を地元防府の誇りと感じている市民の方は非常に多いと思います。第6次防府市総合計画案を根本に持続可能な観光産業へと昇華させるための力強い実行力にさらに大きな期待をし、この質問を終わります。

3番目の質問に入らせていただきます。

3番目の質問項目は、I C T 教育についてお尋ねをさせていただきます。令和2年度からデジタル化の推進に関する一般質問の中で、I C T 教育について何度か取り上げさせていただきました。国が掲げるG I G A スクール構想に基づき、本市におきましてはいち早く児童生徒1人1台のタブレット端末が配備されてから早くも約5年が経過しようとしております。

私は、これまで松崎小学校の松崎子ども観光振興課の発表を始め、華城小学校での全校授業研究やコミュニティスクールとしての熟議、桑山中学校の総合的な学習の時間、そして華西中学校の授業参観などに学校運営協議会委員として参加する機会を得ました。特に、11月5日に行われた華城小学校の令和7年度第2回全校授業研究では、2年4組の国語の授業、アーノルド・ローベル作の「お手紙」の体験を拝見いたしました。この話は、がまくんとかえるくんが登場する、絵本でも有名な心温まる物語でございます。こどもたちが生き生きと授業を受けていたのが印象的でございます。

授業参観など教職員による少人数のグループディスカッションに私も参加させていただきましたが、ロイロノートが効果的に活用されておりました。先生方が意見を出し合いな

がらグループの考えがリアルタイムで視覚化され、瞬時にまとまっていく様子はまさにICT活用の成果を象徴していると感じたところでございます。このように多くの先生方の御尽力により、本市においてもタブレット端末を活用したICT教育が確実に定着してきたことを肌で感じております。

特に、印象的だったのは、5年前にはタブレットは正直苦手だと本音を私に漏らされていた私と同世代の先生が若い先生方と学び合いながら、今では堂々と率先して授業で活用されている姿でございます。デジタルドリルによる個々の習熟度に合わせた学習や、ロイノート等を活用した意見共有など、いわゆる個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実は着実に進められてきたと高く評価しております。

さて、導入初期に配備された端末の更新時期を迎え、来年度より新たな端末への切替えが進められます。私はこれを単なる機器の入れ替えではなく、これまでの実践を土台として防府市の教育をさらに高い段階、言わばICT教育のネクストステージへと引き上げる好機であると捉えております。

この5年の間に、社会のデジタル環境は激変しました。特に、ChatGPTやジェミニをはじめとする生成AIの急速な普及は、子どもたちが生きる将来の社会そのものを大きく変えようとしております。教育現場においても単にAIを禁止するのではなく、その特性を理解し適切に活用する能力、すなわちAIリテラシーの育成が求められる時代に入ってまいりました。本市ではチームDASHやICT支援員など現場を支える独自の仕組みがございますが、新しい技術に対応するためには、これらのさらなるスキルアップが必要不可欠でございます。また、先進的な取組をした学校のノウハウを他校へ水平展開、横展開していくことも重要な課題であると考えます。さらには、山口県教育委員会の、やまぐちスマートスクール構想2.0とも連動し、教員の指導力向上や情報モラル、そして生成AI対応など県レベルの重点施策と市がどのように連携していくかも重要な視点となります。

そこで、ハードウェアの更新という大きな節目を迎える今、これらの課題を踏まえ、本市のICT教育を今後どのように推進していくのか御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員のICT教育についての御質問にお答えします。

私は、将来の予測が困難な時代を子どもたちがたくましく生き抜くためにデジタル機器を効果的に活用して主体的に課題を解決し、新たな価値を創造できる力の育成が重要であると考えます。

防府市は他市に先駆け、令和2年度に全ての児童生徒が学校や家庭などいつでもどこでも学習できる環境を整えるため、1人1台のL T E端末を配備しました。このことにより、コロナ禍でも学びを止めることなく家庭などでオンライン学習を行うことができました。また、校外学習では現地でネット検索をしたり、見学先にあるQRコードを端末で読み取ったりするなどして学びを深めることができました。

L T E端末の導入により、いつでもどこでも学びを展開できることは他市にはない防府市の教育上の大きな強みです。また、防府市独自のI C T活用教育研究プロジェクト、チームD A S Hにおいて、オンラインツールを活用した学習や、遠隔合同学習など、タブレット端末を用いた学びを研究し、定期的に情報発信を行ってきたことで、どの教員も授業において端末を効果的に活用できるようになりました。こうした取組により、全国学力・学習状況調査の児童生徒への質問にあるI C T機器などをどの程度授業で活用したかという項目において防府市では「ほぼ毎日」という回答が令和3年度から令和7年度にかけて、小学校6年生は11%から75.9%、中学校3年生は8.4%から92.7%まで伸びました。そして、この令和7年度の防府市の数値は全国と比べると小中学生ともに約30ポイント以上高い値となりました。

これらの成果を踏まえ、防府市ではいつでもどこでも展開できる学びをさらに推進するため、次期端末更新ではキーボード一体型L T Eタブレット端末を採用いたします。このことにより、学校だけでなく校外でも端末を介した共同学習やデータの収集・処理が可能となります。また、学校への登校が難しい児童生徒の学びの保証にもつなげることができます。

議員御案内の生成A Iにつきましては、現在、山口県では解き方のヒントを教えたり、間違えた問題の類題を生成したりすることができる生成A I学習アシスタントアプリ、スタディポケットを全ての中学校に実証導入をしています。こうした中、個人情報保護、情報の誤認等のリスクに対応し、生成A Iを適切に活用するためのA Iリテラシーの育成は重要な課題と考えております。文部科学省が示した生成A Iの利活用に関するガイドラインを踏まえ、生成A Iの本格導入に向け、チームD A S Hによる研究を継続してまいります。

次に、先進的な取組の横展開についてです。

市内には、授業でオンラインアプリを用いて意見交換を活性化させるなど、先進的な取組を行っている学校が数多くあります。こうした取組を横展開するため、来月、全ての教員を対象としたI C T教育に関する拡大研修会を開催します。

最後に、県の重点施策との連携についてです。

県が進める情報活用能力の育成、情報モラル教育の充実、1人1台端末の日常的な活用の促進などの実現に向け、防府市での5年間の成果を基盤としながら、LTE端末の強みを活かすとともに、チームDASHによる研究や情報発信を行い、他市に先駆けたさらなるICT教育の推進に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、本議会に提出しております第6次総合計画案にICT環境を活かした教育を引き続き位置づけ、国の教育DXが目指す「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 丁寧な御答弁いただきました。ありがとうございます。ICT教育が着実に進んでいるというふうなことが分かりました。また、そのことを感じております。私の中には低学年のときに小学校に行き朝顔の成長を、双葉から全部スケッチで描いていました。それをすごく覚えているのは絵が苦手だったという点でございますが、今の子どもたちはもうタブレットの写真で撮って、それをきれいに並べて報告で発表するといったのが一般的だということからも、低学年から中学生までしっかりと浸透しているということが分かりました。そのことを今思い出しました。先ほど申し上げましたけど、この5年間で今の御答弁いただきましたそのICT教育の定着と進展をさらに次のステージへ、ぜひとも持って行っていただきたい、ICT教育のネクストステージと申しましたけれども、持っていただきたいという願いではございます。教育長のその御決意を心強く感じているところでございます。特に、このアップデートを確実にするために大事な点というのは、特に教員用タブレットの更新についてでございます。特に、今、声を聞いていますのは、校外学習のために、現在、教員用タブレットはWi-Fiのみの機種になっておりますけれども、LTEにも対応した機種への更新の要望を伺っております。並びに、教員のさらなる指導力向上のための研修の充実も、今も御答弁いただきましたけれども、着実に進めて行っていただきたいというのがお願いでございます。御答弁ではございましたけれども、第6次防府市総合計画（案）の2、未来を拓くこどもの育成の大きな項目がございますけれども、ハード・ソフト、そして人材育成の三位一体で子どもたちがこれから未来のデジタル時代を力強く生き抜くための資源、能力を育む教育の推進、こういったものに引き続き力強く取り組んでいただきたいということを強く要望いたしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、10番、河村議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、16番、山田議員。

〔16番 山田 耕治君 登壇〕

○16番（山田 耕治君） 皆さん、こんにちは。会派「絆」の山田耕治です。よろしくお願いいたします。

通告しております、大きく2点の項目で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、交通安全思想とルール遵守の促進について質問をさせていただきます。

ここまで、国土交通省や警察署を始めとする各機関が交通事故の減少を目指して様々な施策を講じてきました。例えば全国の学校や地域での交通安全教育の開催、高齢者向けの安全対策、自転車利用者への安全指導、全国交通安全運動の実施、交通安全施設の整備などが挙げられます。また、県でも警察や交通安全協会が中心となり、地域に根ざした交通安全活動を展開し、特に交通事故多発地域の対策に力を入れています。しかし、これらの取組にもかかわらず、なかなか交通事故の減少や交通マナーの向上にはつながっていないのが現状です。例えば信号機の設置や道路標識の改善、スピード違反や飲酒運転の取り締まりの強化、高齢者や子どもを対象とした交通安全教育の実施など、様々な対策が講じられているにもかかわらず、依然として残念なニュースも未だに報道されています。しょうがないという考えで諦めるのではなく、さらなる対策の強化や新たなアプローチが求められていると言えるでしょう。地域住民との協力体制を一層強化し、地域全体での交通安全意識を高めることが重要です。このような国や山口県の取組を踏まえ、私たちの市でも交通安全思想の普及や交通ルールの遵守を促進するための具体的な取組が求められてきています。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

まず、初めに、市内の交通安全教育の現状についてお聞かせいただければと思います。市内では、交通安全教育がどのように実施されているのか、具体的なプログラムや取組について教えてください。例えば学校や地域での交通安全教育の開催状況や、どのような内容が教えられているのかお聞かせいただければと思います。

2つ目に、交通ルールの遵守を促進するための啓発活動についてです。

交通ルールの遵守を促進するために、市としてどのような啓発活動を行っているのか、具体的な取組やキャンペーンについて教えてください。例えばポスターやチラシの配付、メディアを活用した広報活動、地域イベントでの啓発活動など、どのような方法で市民に交通ルールの重要性を伝えているのかお聞かせいただければと思います。

3つ目の質問は、弱者を対象とした交通安全対策です。

高齢者や子どもなど弱者を対象とした交通安全対策について、現在、どのような取組が行われているのか教えてください。例えば通学路の安全確保のための取組など、具体的な対策について詳しくお聞かせいただければと思います。

4つ目に、交通事故多発地域、箇所についての対策について教えてください。市内で交通事故が多発している地域や箇所について、その把握と対策についてお聞かせいただければと思います。例えばどのようなデータや情報をもとに交通事故多発地域を特定しているのか、また、その地域に対してどのような対策が講じられているのか、具体的な事例や成果についても教えていただければと思います。

最後に、交通安全を推進するための今後の計画や新たな取組について教えていただければと思います。

市として、今後どのような交通安全対策を計画しているのか、また、新たな取組や施策について具体的にお聞かせください。

市の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の、交通安全思想とルール遵守の促進についての御質問にお答えいたします。

本市は、暮らしの安全を大切にするまちづくりのため、人命尊重の考え方に立って交通事故のない社会の実現を目指しています。私自身も微力ながら毎朝地域の皆様と一緒に子どもたちの見守り活動を続けております。

それでは、1点目の市内の交通安全教育の現状についてです。

本市では、警察等の関係機関と連携し、幼児に対しては基本的な交通ルールとマナーを身につけること、小学生に対しては歩行者・自転車の正しい知識と技能を身につけること、中学生に対しては自らの安全と併せて他人の安全にも配慮できること、高齢者に対しては道路交通法の再確認等をしていただくことを目標とした交通安全教育を行っております。こうした中で、佐波小学校さざなみキッズサイクリーズの皆さんが毎年のように交通安全子供自転車全国大会に出場されていることは、日々の交通安全教育の成果だと思っております。

次に、2点目の交通ルールの遵守を促進するための啓発活動についてです。

本市では、市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及や交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を図るため、警察、交通安全協会、企業等の関係機関、関係団体と連携・協力して春の交通安全運動などの機会を捉えて街頭や店頭での交通安全キャンペーン、主要

交差点での立哨、広報車で巡回や市広報等を活用した情報発信等を展開し、交通安全意識の醸成に取り組んでおります。

次に、3点目の高齢者や子どもなど、弱者を対象にした交通安全対策についてです。

本市では、子どもや高齢者等が安全に安心して外出できるよう、公安委員会等の関係機関と連携して通園・通学路のキッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30の整備や横断歩道のカラー化等に取り組むとともに、登下校時の子どもを見守るみまもり隊の活動支援や夜間等に交通事故に遭わないよう反射材の配付を行うなど、交通安全対策に取り組んでおります。

次に、4点目の市内で交通事故が起こりそうな場所について、その把握と対策についてです。

本市では、毎年学校と警察、自治会、市などが合同で実施する通学路安全点検、また、地元自治会からの要望や道路パトロールなどにより危険箇所を把握し、路肩拡幅、転落防止柵やカーブミラー等の安全施設の設置を行っております。

最後に、5点目の交通安全を推進するための今後の計画や新たな取組についてです。

本市では、令和3年度に策定した防府市交通安全計画に基づき、交通安全施策を総合的に推進しているところです。今後とも、誰もが安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、警察や学校、自治会、地元ボランティアや企業などと連携し、交通安全思想の普及啓発に努めてまいります。また、交通事故のない社会の実現のためには道路環境の整備が必要です。安全・安心な通学路の確保のため、華城小学校や牟礼小学校周辺道路の整備、交通安全性の向上を図るため、今年度末に完成予定の国道2号の富海区間をはじめ、国道2号台道・鑄銭司区間の拡幅、県道防府環状線の西浦交差点の改良などに国や県としっかりと連携し、総合計画に掲げる防府・未来へのネットワークの構築にも取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

市長も毎日こどもの通学で、子どもたちに声をかけながら見守りしてくれているのもよく知っておりますので、本当ありがたいと個人的には感じております。

この交通安全の思想というのは、やっぱりいろんなところと連携しながら、やっぱりそういう思いを市民一人ひとりが思っただく、ここが大事なんだろうと思いますので、今回あえてこのような質問をさせていただきました。

少し再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

現在、市内で学校や地域で実施している交通安全教育について、特にどの世代を対象とした取組のほうがいいのか、重点を置かれている分野等ありましたら教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） お答えします。

先ほど市長も答弁されましたが、本市は各ライフステージに応じた切れ目のない交通安全教育を実施しております。その中でも、特に交通弱者である子どもや高齢者に対しては重点的に交通安全啓発を実施しているところでございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

そうですね、引き続き、やっぱり特に子どもたち高齢者もそうなんですが、やはり特に自転車に乗る世代とか、小学校、中学校のときはヘルメットかぶっているんですけど、高校生になったらだんだんなくなってきていって、多分、私も他県に行きますけど、他県に比べたらという言い方をしては悪いのかもしれませんが、見るところによると本当に防府市はちゃんと子どもたちもやってくれている高校も多くて安心しております。いろんなところ行きますけど、「えっ」というようなところもありますので、その辺、引き続ききめ細やかな教育をしていただければと思います。さらに交通事故の傾向を踏まえた教育内容の見直しなど、今後どのような計画をお持ちなのかお聞かせいただければと思います。今言いました高校生や社会人など運転免許証を取得する世代に対しても、実際の交通事故データを踏まえた実践的な教育が必要ではないでしょうか。市として、どの世代を重点に、どのような取組を進めていくお考えなのか、きめ細やかに全ての世代というふうに言われましたが、学校啓発地域との連携をどのように強化していくのか、いま一度教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） お答えします。

時代の変遷によって交通事故の内容もどんどん変わってまいります。交通事故の傾向を踏まえた交通安全教育を実施しております。道路交通法の改正による自転車の交通ルールの厳罰化、自転車のヘルメット着用、また、損害賠償保険の加入など、常に最新の話題を取り入れて教育するようにはいたしております。また、高校生、社会人などの運転免許を取得する世代に対しましては、自動車教習所や防府市安全会議の構成企業に御協力いただいて安全教育を実施していただくようお願いしております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

本当に今おっしゃられるように道路法も変わってきますし、いろんな法律が変わってくる中で、やっぱりそこを周知するというのは本当に大切なことだろうと思います。しっかりその辺の周知をしていただきたいというふうに思います。市が行う交通安全啓発は、ポスター掲示や街頭キャンペーンなど多様でございますが、実際に市民の意識や行動変容につながっているのかをどう評価されているのか。難しいことだと思いますが、その効果検証が重要だと思っています。特に若年層に対しては、ポスターやチラシまでは届きにくい面もあり、SNSや動画を使った配信、あるいは高校や企業とコラボによる啓発イベントなど、より共感を得られる手法を取り入れることも効果的なのではないでしょうか。若年層へのSNSや動画を活用した発信、今言いました企業と学校の連携啓発など、新たな手法導入検討も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 御提案ありがとうございます。若年層に興味を持ってホームページを見ていただけるように、ちょっと努力したいと思います。本市が事務局となっておりますが、防府市安全会議にもお諮りしながら、よりよい発信方法を考えてまいりたいと思います。また、若年層が主体的に活動することで、彼らの交通安全意識が高まると考えますので、現在、市内の中高生で組織された少年セーフティリーダーズという警察の組織がありますので、交通安全キャンペーンに参加していただいておりますので、これをまた継続してお願いしたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 前向きな御答弁いただきました。本当にありがとうございます。デジタル教材やVRなど新しい技術を活用した教育もぜひ導入していただければと思いますので、よろしく願いいたします。その場でまた検討していただければと思いますので、これは要望させていただきますので、よろしく願いいたします。また、ルールを守るだけでなく思いやり運転や譲り合いの気持ち、先ほどから思想という話をしていますが、これを広めることも交通事故の減少につながると思います。市として山口県と連携する中で、今後の啓発について重点を置くべき対象やテーマをどのようにお考えか。また、さらに民間企業や学校、地域団体と連携した啓発の仕組みについてお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） お答えします。

交通ルールを守るだけでなく、思いやり運転や譲り合いの気持ちを広めることが大事と

ということで、これにつきましては、防府市交通安全計画の中で、思いやりの心を育むという方向で書かせていただいておりますので、これはしっかりと守っていきたいなと思っております。各キャンペーンの中でも、思いやりを持った運転を心がけるよう市民に対して啓発を行っておりますので、先ほど申し上げました安全会議、市内80団体が構成されておりますので、こちらにもお諮りしながら交通安全の意識が高まるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。気持ちに余裕を持って運転するというのは私一番大事なことはないかと思っておりますので、本当に5分前に出れば、それだけ気持ちも余裕は持てますし、譲り合いの気持ちも出てくるのではないかと個人的には思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

交通事故の中でも、先ほど力を入れていひます高齢者とこどもさんでございひますが、関わる事故は依然として見られます。高齢者の場合は夜間の視認性の低下や判断の遅れ、また、歩行者の事故が多い傾向があります。高齢者やこどもの事故防止に向けた具体的な対策として、例えば先ほども御答弁ありひましたけど反射材の配付、講習会、登下校時の見守り活動などがあると思ひます。これも御答弁されひましたが、これまでの成果や課題はどのように分析されていひるのか教えていただければと思ひます。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 分析をどのようにしていひるかということでございひますが、こどもの数自体が減ていひるということもございひますが、全体として、長年にわたる交通安全に対するソフトとハードの両面からの効果によって、全体として交通事故が減少するという傾向を示していひますので、ある程度の効果はあつたのではないかなと思ひておひります。そして、これを継続しなければならぬと考えておひります。そうした中、近年、高齢者が増加していひるという、少子化の反対になりますけれど、高齢化が増加していひることもありひますので、交通事故加害者になる高齢ドライバーの問題が新たに発生しておひります。現在、高齢者の運転免許の自主返納促進支援とか、先ほど御紹介いただきましたが反射材の配付など、可能なことから対応してまいりたいと思ひておひります。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。ちょっと難しい質問だったので大変申し訳なかつたんですけど、やはり今、高齢者の免許証の自主返納の話も少しありひましたけれど、他市では自主返納をするに当たって、いろんな運転卒業サポート手帳とか、詳しくは言ひませんが、いろんなところで無料になるとかいろんありひますので、その辺もし

っかり研究していただきたいというふうに思いますので、これも要望だけさせていただきますので、よろしく願いいたします。

交通弱者の範囲を高齢者やこどもだけでなく、障害者や妊婦、ベビーカーを利用される方に対してもなるべく広く広げていく必要があると思っております。こうした多様な交通弱者に対するきめ細やかな支援策をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） お答えします。

当然のことながら障害者や妊婦、ベビーカーの利用者の方も交通弱者として考えております。また、傷病者や療養中の者、その他事情があって俊敏に動けない人などへの配慮も当然しなければならぬものと考えております。こうした方々が交通事故に遭わないよう、運転者が交通弱者に対して配慮した運転を心がけるよう、全ての方を対象に交通安全啓発を行っております。また、安全性、快適性、利便性に優れた道路環境の整備にも努めてまいります。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。しっかり、特にベビーカーに利用される方に、そこにも反射材の配付とかぜひやっていただければというふうに思いますので、これも要望させていただきます。大丈夫ですよ、部長、お願いしますね。お願いします。

それでは、市内で交通事故が多発している箇所についてデータ分析などによる見える化は進んでいるのでしょうか。例えば道路の構造や信号機の配置、通学路の安全点検など具体的な改善策をどのように講じておられるのか、警察や地域と共同で実施もされている中で、事故件数の減少などが講じられた事例があればちょっと教えていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） ちょっと多岐に渡るので、上手にしゃべれるかあれですけれど、お答えいたします。

まず、交通事故が多発している箇所のデータ分析などどうであろうかと、見える化などどうであろうかということですが、以前から御質問いただいているところですが、令和4年に山口県警察のほうでグーグルマイマップというサービスを、誰でも使えるんですけど、これを使いまして、これに事故が起こった地点登録をするということで、山口県交通安全マップとサイトで入力すれば出てまいります。山口県交通安全マップというのを作られておられます。死亡事故や自転車乗車中の死傷者、高齢者死傷者、それからゾーン30のゾーン、危険箇所マップというものがあまして、これが見られるように今なっ

ております。令和4年からなっております。これを市のホームページ内にもリンクを貼るということをやっておりますが、少し周知が足りませんので、これはしっかりやらせていただこうと思います。また、加えて各企業の安全運転管理者には、交通事故が起こった場所の周知と注意喚起をあんかん防府という紙媒体にしてお配りしておりますので、こちらでも会社等で利用していただいて、交通安全に気をつけていただくということにしております。また、危険であるということであれば信号の設置であったり、それから道路の安全点検など、必要なところをお願いするようにはしております。それから、警察や地域と共同で実施したことで効果があったもの、自己評価になるのかもしれませんが、どういう事例がありますかということですが、2点やはりあると思ひまして、みまもり隊による子どもたちの登下校の見守り、それから青色パトロールカーによる巡回、これは非常に効果があるというふうに考えております。ちょっと上手にしゃべれていませんけど、よろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。あんかん防府は企業でも配付されますので見ていますけど、やはり一般市民の方々にいっているのかなというのもちよつとありますので、いろんな周知の仕方あると思いますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思いますし、グーグルマップにそうやって落とすしていくというのも、今から本当に重要なことだろうと思います。私も車なんか運転しますと、ナビを使っていると危険箇所とかナビから出たりすることもありますので、そういうところもしっかり連携をとってやっていただきたいなというふうに思います。

昨日、いいタイミングで防府市の道路課さんよりメールがありました。国土交通省山口河川国道事務所よりのお知らせで、内容自体はこの時期になりますと、皆さん考えられていると思いますが冬用タイヤの装着というのがありました。チェーンの携行とかお願ひでしたけど、ノーマルタイヤでの雪道の走行は立ち往生やスリップによる事故や交通事故障害につながり、処罰の対象にもなりますということでしたので、本当にグッドタイミングでいいメールが来たなと思って感心したんですけど、やっぱりこういうのって大事と思うんですよ。やっぱりいろんなところでそうやって防府市のメールサービスへつなげていくというのも道路課の対応に敬意を表したいと思いますし、引き続きよろしくお願ひしたいと思いますので御紹介させていただきました。実際に対策を講じて効果があった事例、今後、データ分析に基づく交通事故ゼロを目指すエリア戦略とか、そういう仕組みづくりについて市のお考えを今一度聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） お答えします。

なかなか難しい課題ではあると思っておりますが、エリアというか市全体での交通事故ゼロを目指したいと思っております。そこを掲げて地道にやっていくということだと思います。事故が発生した場所に対しては、直ちに横断歩道の増設、カーブミラーの設置、反射ポールの設置など安全施設の設置を行っておりますので、そういった場所では事故がなくなった、起きなくなったなどの声を地元の方々は聞いておりますが、これをデータ化していくという作業はできておりませんので、今後の課題であろうと考えております。今後も安全会議などに様々な主体がおられますので、警察や自治会、PTAやボランティア、企業などと連携協力して、繰り返しになりますが市全体での交通事故ゼロ、これを目指したいと思っております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。ただ、今から交通安全についてとか、対策も含めて全てこれをやったから安全というところまではいかないと思うんですね。だからこそ普段の努力が必要なんだろうと思っております。そういう点で、こうした活動を支える人的、そして資金的な支援が十分かどうかというのも課題となると思うんですが、その辺、今の現状の中でどうでしょうか。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 自治会や交通安全協会、学校やPTAなどが連携して、交通弱者に対して見守り活動や通学路点検を実施しているところですが、こういった方々には温かいお気持ちでこういう活動を実施していただいております、深く感謝しているところです。今後も、警察を通じて活動への表彰を行ったり、暑中に子どもたちを見守る方々に熱中症対策グッズを配付したり、見守りユニフォームを更新したり等、できる限りの支援を継続してまいります。それが潤沢かどうかはちょっと評価が分かれるところですが、しっかりと御支援してまいりたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。本当に、我々大人が不断の努力をしなければいけないというふうに私も思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、子ども交通安全リーダー制度の話がちょっと出ましたけど、子どもたちが交通安全についての知識を踏まえ、自らがリーダーシップを発揮してほかの子どもたちに交通安全の重要性を伝えることを目的とした制度でございます。

この制度は、交通ルールやマナーを学び、実際交通状況での安全な行動を身につけるた

めの教育訓練が行われるわけです。

具体的には、学校や地域の交通安全教室での講義や実地訓練、交通安全キャンペーンなどへの参加も含まれるわけですが、リーダーとなったこどもたちは、同年代の友人や後輩に対して交通安全啓発活動を行い、地域全体の交通安全意識の向上に貢献してくれると思います。

このような取組をしっかりと周知していただいて、先ほども言われましたけど、防府市全体でこのことについては考えて周知していただくよう、市の取組に期待して、この項の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、市の情報セキュリティについてお聞かせください。

今の時代、仕事でも日常生活でもデジタル技術の活用が欠かせません。特に、スマートフォンはSNSや様々なアプリを通じて、仕事の連絡はもちろん家族や友人とのつながりにも欠かせない存在となっています。

一方で、こうした便利さの裏側で、個人や組織の油断、信頼の気持ちを悪用するソーシャルエンジニアリングという手口のサイバー攻撃が増えています。この言葉をニュース等で耳にすることが多くなりました。例えば、よく似たメールやSNSを使って偽サイトに誘導したり、電話で銀行や役所を装って個人情報を聞き出したりといったものです。こうした攻撃は、金銭的な被害や個人情報の流出、さらには組織の信用失墜にもつながりかねません。

皆さんの記憶に新しい最近の話では、アサヒビールさん、2025年にサイバー攻撃を受け、システムの一部が停止する事態に陥りました。また、ランサムウェア、まあこれ身代金ウイルスによるシステム障害が続いています。アスクルは、31日、攻撃を受けたシステムから利用者、取引先などの情報が流出したと発表しています。会社名や利用者名、電話番号、メールアドレスが含まれるそうでございます。アスクルは10月の19日でしたが、ランサムウェアに感染し、システム障害が発生したと発表して、商品の受注や出荷を停止していたそうでございますが、20日のニュースでは、今月上旬以降には受注・出荷を本格的に再開させたいとのことでした。また、同日の同じニュースで、バンダイナムコフィルムワークスは、6日、アニメなどの動画配信サービス、バンダイチャンネルの全サービスを一時停止したと発表しました。外部からの不正アクセスの疑いがあるといい、原因の特定を進めているとのことですが、不正アクセスの被害を受け、会員のメールアドレスなど個人情報が漏れ出したおそれもあるとのことでした。

このような悪質な行為に屈しないリスクマネジメントが必要と考えます。サイバー攻撃は、情報システムやネットワークに対する脅威であり、これに対する対策も重要と考えま

す。一般的には、サイバー攻撃も広義の防災危機管理の一部として扱われるべきであり、物理的災害と同様に重要な対策が求められ、防災危機管理の一環として位置づけられるのではないのでしょうか。

行政機関がサイバー攻撃を受けた場合のリスクを考えますと、大きいのはデータの漏えいです。個人情報や機密情報が外部に流出することで、プライバシー侵害や不正利用のリスクが高まり、市民の信頼を失うことにもつながります。自分は狙われないと思っていなくても、実際には誰もが標的となり得ます。

そこで、今回はサイバー攻撃への市の備えと対応についてお伺いさせていただきます。

まず初めに、本市のサイバー攻撃など情報セキュリティ対策状況、多要素認証や端末管理などの導入状況を教えてください。併せて、市職員の皆さんに対するセキュリティ教育についてもお伺いいたします。メールの添付ファイルやリンクに注意する、パスワードを適切に管理するなど、日常的な警戒を保つことが重要と思いますが、市ではどのような教育を行っているのか、その内容を教えてお聞かせください。

2つ目に、被害発生時の対応体制についてお聞かせください。万が一、市役所で情報漏えいや不正アクセスなど情報インシデントが発生した場合、どのような手順で対応し、関係機関と連携をとるのか、その初動体制についてお伺いいたします。

また、最近では、高齢者を中心にメールやSNSを使った詐欺、なりすましの電話の被害も増えています。3つ目に、このような被害を未然に防ぐために、市ではどのような広報啓発活動を行っているのかお伺いいたします。市民の皆さんが、もし被害に遭われた場合に相談できる窓口についてもお聞かせいただければと思います。

最後に、今後の対策強化についてお伺いさせていただきます。国や県、他の自治体でもサイバー対策の強化が進んでいます。本市としては、職員教育や市民啓発、技術的な防御の面で、どのような方針を持って取り組んでいくのかお聞かせください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） ただ今の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

〔総合政策部長 永松 勉君 登壇〕

○総合政策部長（永松 勉君） 山田議員の市の情報セキュリティの御質問について、私からは、1点目、2点目及び4点目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の本市の情報セキュリティ対策と職員の教育についてです。

情報セキュリティ対策は、技術的、人的の2つの側面からの対策が重要です。

技術的な対策としましては、財務会計などの内部情報を扱う事務、個人情報を扱う事務、eメールなどインターネットを使用した事務は、国の示すセキュリティ基準に沿って、

それぞれ業務ネットワークを独立させております。このうち、内部情報事務及び個人情報取扱事務のネットワークにつきましては、インターネットから行政情報や個人情報へ接続できない仕組みとなっております。加えて、インターネットを使用する事務の通信回線は、不正な情報通信を常に監視し、様々な脅威から多層的に防御する高度なセキュリティー機能を備えたクラウドサービスを、県と県内市町で共同運用しているところです。さらに、個人情報を扱うパソコンには、多要素認証システムを導入することで、セキュリティーレベルを一段強化しております。

次に、人的対策としましては、まず新規採用時において、自治体職員として遵守すべき基本的な情報セキュリティー対策についての研修を実施し、入所5年目までの職員には、より実践的な内容で情報セキュリティー意識を高める研修を実施しております。さらに、係長級以上の職員には、職位に応じた情報管理がしっかりとできるよう研修を実施し、意識の向上を図っております。加えて、業務でマイナンバーを取り扱う職員に対しても、毎年、個人情報やマイナンバーの適正な取扱いに関する研修を実施しているところです。

次に、2点目の情報インシデントが発生した場合の初動体制についてです。

本市では、サイバー攻撃による重大な情報セキュリティーに関する障害に対して、迅速かつ的確に対応するため、総合政策部内に防府市CSIRTを設置しております。CSIRTは、障害発生時に事実関係の確認や全体像を把握し、対応の優先順位を決めた上で、証拠保全、障害の封じ込めなどの初動対応に当たります。併せて、応急対策の実施や再発防止策を検討するとともに、被害状況に応じて速やかに国や県などへ報告するほか、報道発表も行うこととなっております。

次に、4点目の情報セキュリティーの今後の方針についてです。

サイバー攻撃は日々高度化しており、サイバーセキュリティー対策には終わりではなく、常に最新の技術や知識でその脅威に対応していかなければなりません。

このため、国の関連機関が実施する実践的サイバー防御演習に毎年職員が参加しており、サイバー攻撃に関する最新の情報を学び、職員のスキル向上を図っているところです。加えて、本市の情報セキュリティー対策を定めた防府市情報セキュリティーポリシーは、国が示す情報セキュリティーガイドラインを参考に適宜見直すとともに、幹部職員で構成する防府市デジタル推進本部会議で、引き続きその内容の周知徹底を図ってまいります。

今後も、技術的、人的の2つの側面から、情報セキュリティー対策に全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

〔生活環境部長 亀井 幸一君 登壇〕

○生活環境部長（亀井 幸一君） 私からは、3点目の、市民向けの対策として、メールやSMSなどを使った詐欺の被害を未然に防ぐための広報啓発活動、また、被害に遭われた場合の相談窓口についてお答えします。

市では、スマートフォンを利用した詐欺被害の未然防止のため、消費生活セミナーや市広報、市メールサービス、データ放送等において、スマートフォン利用時の注意点やネット通販でのトラブルの対処法等をお知らせしております。

加えて、今年度からは防犯対策の専門主幹を配置し、被害に遭いやすい高齢者を対象に、自治会、民児協、地区社協等の集まりや、地域で催される敬老会、ふれあいサロンなどに積極的に出向いて、サイバー詐欺等の手口や対処法をお伝えしているところです。特に、うそ電話詐欺のきっかけとなる国際電話からの発着信を停止する手続については、多くの方に利用いただきました。

最後に、被害に遭われた場合の相談窓口ですが、事件、犯罪の相談の場合は警察、どこに相談してよいのか分からない場合は、消費生活センターで対応しております。消費生活センターでは、被害状況に応じた助言やあっせん、弁護士などの専門機関への御案内をいたしております。

引き続き、市民の皆様に、安心してデジタル化の恩恵を享受いただけるよう、巧妙化するサイバー詐欺の手口、広報・啓発に努め、情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。総合政策部長からは、防府市の情報セキュリティ対策は、技術面と人的の2つの側面から対策が重要であるというふうに御答弁されて、セキュリティ基準に沿って業務ネットワークを独立化をしていると、個人情報を取り扱っているパソコンについては、多要素認証システムをもう既に導入されて、きっちりやられているということでございましたので、少し安心しております。本当にありがとうございます。

最近、特にメールを介した標的型攻撃などが増加していますが、市として、多分さつき攻撃を検知することもあるんでしょうけど、遮断しているみたいなことも言われていたが、被害や未遂事例など、具体的にそういうのがあるのかないのか、教えてください。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

本市では、先ほども申しましたけども、県と県内市町で共同運用しておりますけども、セキュリティークラウドサービスの提供事業者から、定期的に運用状況の報告を受けております。

報告では、あたかも本物であるかを装ったフィッシングメールや、ネットワーク機器の脆弱性を狙った不正な通信などのサイバー攻撃を検知しておりますけれども、いずれも遮断されており、本市においてサイバー攻撃による被害はございません。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。一番重要なところだろうと思うんですけど、しっかり遮断もされて、なおかつ定期的にチェックもされているということで安心をしたところでございます。

職員さんがパソコンを利用する場合などで、セキュリティー対策として、先ほど御答弁にありました多要素認証を導入されているとの御答弁でございましたが、情報セキュリティー上、お話できる範囲で構いませんので、このほかに端末管理で講じられている対策があれば教えてください。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

本市の業務用ネットワークは、接続を許可したパソコンやプリンターのみが通信できる設定となっております。また、不正なデータの持込みはコンピュータウイルスの感染の原因となるため、USBメモリの接続を制限するなど、端末監視システムで厳重に管理しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 多分、登録されている方しかその専用のパソコンは扱えないというふうに思っております。ただ、USBを差し込む時点で、そこに、パソコンにアクセスしたかどうかというのは、多分履歴が残るような形になっているとは思いますが、その辺は、ちょっとどうでしょうか。すいません。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

議員、言われるとおり、そのようになっていると思います。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。そっから拡散されるということもありますんで、しっかり対策をしていただき、そのように対応していただければ安心して

おります。

情報セキュリティーについては、何より職員一人ひとりの意識向上が極めて重要でございます。御答弁で、新規採用職員やマイナンバーカードを取り扱う職員に対応した研修も実施されているとの御答弁でございましたが、今後、新たな研修などの取組があれば、教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

先ほども御答弁いたしましたように、本市では、情報セキュリティーを維持するため、職位などに応じて、現在、研修を実施しております。

これに加えまして、新たに情報セキュリティーリーダーを各部署に配置することとし、業務内容に即した情報セキュリティー研修を今後実施したいと考えております。この研修の実施により、情報セキュリティーリーダーが、率先して個人情報や使用端末の取り扱いを改めて再点検することで、各部署でのさらなるチェック機能の向上に努めてまいります。

また、国の人材派遣制度も活用して、講師に情報セキュリティーの専門家を招くことで、情報セキュリティーを学べるよう研修内容の充実にも取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。セキュリティーリーダーも、しっかりと今後は考えて設置していただけたということでした。前向きな御答弁に感謝したいと思います。

情報インシデント、要は予期せぬ出来事や事故、問題が発生したときに使う言葉ですが、特にAIやセキュリティーの分野では、システム障害やセキュリティーの障害などがインシデントとして扱われているところでございます。

先ほど、CSIRTというところで報告をしなければいけないと言って、多分、うちの最高情報セキュリティー責任者は副市長でございます。その体制もきちりできていると思うんですが、再度、この辺ちょっと情報を頂ければと思います。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 情報漏えい等が発生した場合には、今議員から御案内がありましたように、直ちに最高情報セキュリティー責任者である副市長に報告するとともに、CSIRTにも報告して対応してまいることとなっております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） これは、初動体制がすごく大切なんだろうと思います。これは、パソコンとか情報漏えいだけではなくて、いろんなところにつながっていますので、この辺をしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

最後に、ちょっとそこら辺も説明させていただきますが、その前に、先ほど市としてどのような広報手段で注意喚起を行っているのか、市民に対して、そういうところで、まずは警察と、その次に、相談窓口が消費生活センターでの相談というふうに言われました。しっかり、ここは広報をやっていただきたいと思っております。本当に、高齢者は、最近、スマホを持ったら簡単ですよって教えてあげたいんですけど、こういうところがあると、なかなか声もかけられないというのがありますので、この辺は、即何かあったときにはこうしてねというようなこの情報発信は、いま一度、強化していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 先ほどもお答えいたしました。市民の方にしっかり安心して暮らしていただけるように広報に努めたいと思います。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

それとあと、情報セキュリティについては、机上ではなくて、やはり実際のリスクを想定した訓練も必要と考えます。この辺の、ひとつ提案ですけど、定期的に関係する情報、もし何かあったときのセキュリティ対策っていうところの初動体制については、実際のリスクを想定した訓練というのも定期的に行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

実際のリスクを想定した訓練の実施は、迅速な初動対応とか想定外の事態対応に効果があるため、引き続き、デジタル推進課職員が実践的な演習に参加するなど、今後もスキルの向上や対応能力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

サイバー攻撃の多くは、人のミスから始まるというふうにも言われてますので、意識向上のためにも、ぜひやっていただきたいと思います。

最近、私自身、職場で、ソーシャルエンジニアリング攻撃の最新手口について学ぶ機会がございました。ソーシャルエンジニアリングとは、例えば、先ほども出ましたけど同僚を装ってIDやパスワードを盗み出すとか、あなたの口座が不正利用をされていますと、緊急に、早急に確認してくださいよみたいなメールがあるわけがございます。そういったショートメールを送信して、悪意のあるサイトに誘導して、個人情報盗み出すなど、人の心理的な隙やミスにつけ込み、情報を不正に取得する手口を言うわけがございます。

そういうところだからこそ、市民の皆さんには、SNSなどのデジタルツール活用した巧みな詐欺などへの注意喚起を、引き続き、しっかりと行っていただきますようお願い申し上げます。時間過ぎましたので、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、16番、山田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午前11時55分 休憩

午後 1時 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、11番、梅本議員。

〔11番 梅本 洋平君 登壇〕

○11番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして一般質問を執り行わせていただきます。

まず初めに、使用料・手数料の見直しについて質問をさせていただきます。

まず、現在の物価の状況について触れたいと思います。

ここ数年、食品や日用品、電気、ガス料金など、あらゆる分野で値上げが相次ぎ、市民の皆様からも、毎日の買物の度に値上がりを実感する、という声を数多くお聞きしています。20年以上ほぼ横ばいで推移してきた消費者物価指数も、令和4年頃から急激に上昇に転じ、5年前と比べて10%以上上昇しているとのことでございます。

物価の上昇は、家計だけでなく市の行政運営にも大きな影響を及ぼしています。人件費や光熱費、委託料などの管理経費が1.1倍から1.3倍程度に増加していると伺っており、新年度の予算編成方針からも物価高騰や人件費増により財政運営が一層厳しさを増していることがうかがえます。

全国に目を向けますと、物価高騰の影響から事業費の増大に耐え切れず、計画していた公共施設整備が入札不調に終わったり、基金の急激な取り崩しにより近い将来の財源不足

が懸念されている自治体も報道されています。

中には、行政サービスの縮小や職員給与のカットまで検討せざるを得ない危機的な状況にある自治体もあると承知をしております。こうした状況を踏まえ、防府市においても限られた財源の中で行政サービスの水準を維持向上させていくためには、受益者負担の在り方を含めた見直しが必要であると考えます。

本市におきましては、平成9年の一斉見直し以降、消費税率改定に伴う変更を除き使用料・手数料を長年据え置いてこられました。近年の人件費や光熱費等の大幅な上昇の中にあっても、DXによる業務効率化やLED化などの経費削減に取り組み、市民負担の増加を抑えながら、できる限り現行料金を維持されてきたことについては、高く評価をするものでございます。

しかしながら、今後も持続可能な行政サービスを提供していくためには、一定のタイミングで適正な料金水準に見直すことが不可欠であり、今回29年ぶりとなる使用料・手数料の改定案が今議会に提出されたところでございます。

今回の改定に当たっては、現行料金の20%を上限とした見直しとしているほか、おおむね10%程度に抑えられているように見受けられます。

また、単に料金を引き上げるだけでなく、新たに1時間単位での料金設定の導入や三田尻塩田記念産業公園、英雲荘、青少年科学館ソラールの特別展を含めた小・中学生の観覧料を無料とするなど、料金改定を契機として市民サービスの向上にも取り組まれている点を評価させていただきたいと思っております。

一方で、市民の皆様からは、物価も税金も上がる中で、公共施設の料金まで上がるのか、という不安の声があることも事実でございます。特に、ごみ袋代など日常生活に密接に関わる手数料については、少しの値上げであっても心理的な影響は小さくありません。

しかし、本市のごみ処理手数料につきましては、45リットル袋1袋当たり改定後15円とされており、私がホームページで調べましたところ、県内でもかなり低い水準でございました。料金改定後も、可能な限り市民生活に配慮した水準を維持しようとしてきている点も、市民に丁寧に説明していく必要があると感じております。

併せて、市民生活に大きく関わる火葬料金については、これまでも市民の負担を考慮し無料となっており、今回の見直しにおいても引き続き無料を維持されると伺っています。こうした点についても、市民の不安を払拭するため丁寧に説明していく必要が重要であると考えております。

そこでお尋ねをいたします。

第1に、コストの増加が続く中であっても、行政サービスの水準を維持し、将来にわた

って持続可能な市政運営を行うために、今回の使用料・手数料の改定をどのような基本的な考え方に基ついて行われたのか。受益者負担の原則や市民生活への影響の配慮を含めて、執行部のお考えをお聞かせください。

第2に、今後も人件費や物価の上昇が見込まれる中で、今回の改定後の料金水準をどの程度の期間維持していくお考えなのか。

また、今後さらなるコスト上昇が生じた場合に、どのような方針や見通しをもって使用料・手数料の在り方を検討していかれるのか、市民への丁寧な情報発信や周知の方法と併せて御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 11番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の使用料・手数料の見直しについての御質問にお答えいたします。

使用料や手数料につきましては、適切な施設の運営や行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくため、維持管理費等にかかる費用を受益に応じて適正に負担していただくことを基本に定めているものでございます。

平成9年に実施した一斉見直し以降、物価等の上昇が緩やかであったこと等から、消費税率の改定によるものを除き、料金を長年据え置いてきたところでございます。

こうした中、近年人件費や管理費等が大幅に上昇したことから、受益者負担の原則に基づき適正化を図ることとし、29年ぶりの改定を行うことといたしました。

料金の改定に当たっては、光熱費や委託料が1.3倍程度増加する中、DXによる業務の効率化やLED照明の導入、庁舎の性能向上による経費の削減等を反映させた上で、市民生活へ与える影響に配慮し、現行料金の20%を上限に見直しを行っております。

また、議会や市民の皆様からの御要望を踏まえ、これまで午前、午後、夜間などに区分されていた施設の使用料につきましては、利用者の利便性の向上や施設の有効活用を図るため、新たに1時間単位での料金も導入しております。

このたびの改定は平均改定率が12%となり、使用料・手数料合わせて4,000万円の収入増を見込んでおります。

こうした中、三田尻塩田記念産業公園、英雲荘、そして青少年科学館ソラールの特別展を含めた小・中学生の観覧料等については、新たに無料とし、防府の未来を担うこどもたちが、防府の歴史や文化をしっかりと学び体験できるようにしております。

また、議員お示しの市民の火葬料金につきましては、市民の皆様にご安心いただくため、無料を継続することといたしております。

使用料・手数料の見直しについては、今後も物価の上昇が見込まれる中で、受益者負担の原則に則った適正な料金負担をお願いすることが基本となります。

こうした中、私としては安心して行政サービスを利用していただくため、経費の削減や事務の効率化等を行い、次期総合計画期間中の変更は極力行わないように努めてまいりたいと考えております。

新たな料金体系は、来年4月からの適用となります。市広報やホームページはもとより、日頃から利用されている団体の方々へは、個別に直接説明を行うなど、しっかりと周知を行い、適正な行政サービスの提供に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 11番、梅本議員。

○11番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。今回の使用料・手数料の見直しについては、平成9年以来29年ぶりという大変大きな節目の改定であるにもかかわらず、様々なDX推進やLED照明の導入など、庁舎の性能向上など行政内部での徹底した経費削減の努力を前提とされた上で、平均改定率が1.2%にとどめられたとのことでした。改めて評価を申し上げたいと思います。

また、単なる値上げだけでなく、1時間単位での料金設定の導入による利便性の向上、さらには小・中学生の観覧料の無料化など、将来の防府を担うこどもたちへの投資につなげておられる点は、料金改定を市民サービス向上の契機として捉えた大変前向きな姿勢であると受け止めております。

一方で、市民生活への影響も丁寧に配慮され、次期総合計画期間中は極力変更しないとの力強い方針が示されたことは、市民にとっても安心につながるものと考えております。

ここで、再質問をさせていただきますが、今回の議案と同様に物価高騰の影響を強く受けている分野がもう一つございます。それが市民生活に直結する水道料金でございます。自治体によっては、既に料金改定を検討している例も見られる中、本市として現時点でどのような見通しを持っておられるか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、物価や人件費の高騰等により水道事業につきましても、大変厳しい状況にあります。また、老朽施設の更新や耐震化等の費用も今後増加することから、近い将来料金改定が必要となると見込んでおるところでございます。

しかしながら、市民生活にも大きな負担となりますので、市長も申し上げますとおり、経費の節減等に最大限努力し、少しでも長く現行料金を維持したいと考えておるところで

ございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 11番、梅本議員。

○11番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。水道事業につきましても、人件費や資材費の高騰により非常に厳しい状況にあること、さらに老朽化した施設の更新や耐震化といった将来への投資も必要となることから、近い将来料金改定が避けられない見通しであるとの御説明をいただきました。

一方で、市民生活への影響が大きいことから、経費削減や効率化に最大限取り組み、可能な限り現行料金を維持したいという御方針を示していただきましたことは、市民にとっても大きな安心材料になるのではないかと考えております。

水道は、生活に不可欠なライフラインであり、安定した供給と将来にわたる安全性の確保は、市として最も重視すべき使命の一つでございます。

他方、老朽施設の更新や耐震化を先送りできない重要課題であり、将来の世代への負担を必要以上に残さないためにも、避けて通れない議論でございます。

だからこそ、今回の使用料・手数料改定と同様に、料金改定が必要となる場合には、まず市内部の徹底した経費削減や効率化を行い、その上で市民生活の影響を丁寧に説明し、御理解をいただきながら進めていただくことが大切であると考えております。

結びに向かいますが、人口減少、物価高騰、人件費の増加など、自治体を取り巻く環境はますます厳しくなり、しかし防府市はこれまでも困難な局面を一步ずつ乗り越え、市民の安心と次代につながる投資を着実に積み重ねてこられました。

今後も、受益者負担の適正化とサービス水準の維持、向上を両立させ、本市がさらに前へと進んでいくことを御期待するとともに、市民の皆様が安心して暮らせる未来の防府の実現に向けて御尽力賜りますことをお願いを申し上げ、この項を閉じさせていただきます。

続きまして、小中学校における性に関する指導（以下、性教育と略させていただきます）の現状について、こどもたちの心と体を守るという視点から、教育委員会の御所見をお伺いしたいと思います。

現代社会においては、インターネットやスマートフォンの普及により、こどもたちは日常的に性に関する多くの情報に触れる環境にあります。性に関心を持ち始める年齢は、年々低下しているとも言われる中、適切な知識を適切な時期に伝える性教育の重要性はますます高まっていると感じます。

世界保健機関（WHO）では、こどもの年齢や発達段階に応じて、早ければ5歳から段階的な性教育を行うことが推奨されており、欧州を中心とした国々では、小学校低学年か

ら包括的な性教育が制度として確立されています。

一方、我が国においては、文部科学省の学習指導要領に基づき、小学校では思春期における体や声の変化、また発毛や異性への関心の芽生えなどに加え、初経や精通が起こることなどを教え、中学校では生殖機能の成熟と射精、月経、性衝動、異性の尊重、性情報への対処、受精、妊娠及び性感染症に関する知識などを教えています。

しかし、性交や避妊方法については、明確な指導内容には盛り込まれておらず、現場では触れない方針となっている場合が多いのが実情でございます。

この背景には、いわゆる見なし規定や歯止め規定と呼ばれる運用上の考え方があり、必要以上に過敏になった教育現場では、教えるはならないとの誤解が生じているとの指摘もあります。

しかし、文部科学省の見解では、児童・生徒の実態や発達段階に応じて、必要があれば柔軟に対応することが可能である、とされており、これは禁止ではなく、あくまで慎重な判断を求めるものであります。これは、2020年の参議院文教科学委員会において文科省初等中等教育局長が発言されたものでございます。

実際、保護者の皆様からの聞き取りにおいても、性教育は学校がしっかり教えてくれているものと思っていた、との声が多く聞かれ、一方で学校側は、性交については家庭で教えるべき、とのスタンスを持っておられるように見受けました。

このように、学校と家庭がそれぞれ相手に委ねようとする、いわゆるお見合いのような状態が生じた結果、子どもたちが誰からも正しい性の知識を教えてもらえないという事態が生まれてしまうことを危惧しております。

また、性に興味を持ち始める年齢に、学校でも家庭でも適切な教育がされない場合、子どもたちは当然のようにインターネットを通じて情報を得ようとしています。しかし、そこには過度に誇張された性的表現や偏った情報が多く存在しており、それをうのみにすることによって、子どもたちの性に対する認識がゆがんでしまう可能性があることは、想像に難くありません。

さらに、防犯や人権の観点からも見過ごせない現状として、近年ではSNSなどを通じて児童・生徒が自分の裸の写真を送ってしまうといった自撮り被害が問題となっております。

これは、単に好奇心や悪ふざけだけで済まされるものではなく、そもそもその写真が後にどのように使われ、どのような被害につながるのかという想像力が育っていないことが、根本原因の一つであると考えております。

そして、この想像力の不足は、適切な性教育がなされていないことに起因する部分が大

きいのではないのでしょうか。そこで、防府市の小・中学校における性教育について、現状どのような体制で実施されているか、教育委員会の方針や指導の内容、性交の取扱い、教職員への研修体制、また保護者との連携、説明の在り方、さらには、インターネットやSNS時代における新たなリスクにどのように対応されているかなどをお聞きしたいと思います。

性教育は、こどもの心と体を守る授業であるとの認識の下、教育委員会としての御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 梅本議員の小中学校における性に関する指導の現状についての御質問にお答えします。

私は、学校における性に関する指導は学習指導要領に基づいて行い、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動できるようにすることが重要であると考えております。

市内全ての小・中学校では、児童・生徒が安全・安心な学校生活を送ることを目的とした学校保健安全計画を策定するとともに、教職員に対する研修も行っているところです。

また、その指導計画の下で保健体育や理科、道徳の時間を使って男女の尊厳、生命の誕生や性感染症の予防に関する正しい知識・性情報に対する対処法などについて、発達の段階に応じて計画的に指導しております。

議員御案内のとおり、小学校では思春期の体の変化や異性への関心が芽生えること、それらには個人差があることについて学習します。中学校では、生殖に関わる機能の成熟や成熟の変化に伴う適切な行動、そして小学校と同様にそれらには個人差があることについて学習します。

ここでは、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとされております。

これらの性に関する指導は学校教育全体で取り組み、各教科における集団指導とともに、性に関する悩みや不安を抱えた児童・生徒に対しては、個別指導を行っております。

議員御指摘のとおり、家庭との連携は大変重要と考えており、学校での学習の様子を授業参観や各種たよりを通じて情報提供しております。保健師や助産師等の外部講師を招いて、児童・生徒と保護者を対象にした講演を行うことで、性に関する正しい知識をこどもと家庭で共有もしております。

また、インターネットやスマートフォンの普及により、性に関する多くの情報に触れる環境にあることから、情報モラルに関する指導も性に関する指導において重要であると考

えており、これまで以上に集団指導や個別指導を学校で繰り返し進めてまいります。

教育委員会といたしましては、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動できるように学校での性に関する指導の充実を図ることに加え、家庭と連携・協力して今後さらに児童・生徒の安全・安心な環境整備に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 11番、梅本議員。

○11番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。私が性教育を教えていただいた記憶があるのは、中学校1年生のとき、当時若手の体育教師でありました江山先生に御指導を頂いたものと記憶をしております。

性に関心が高まり始める時期の私たちに対し、時に真面目に、時に面白おかしく御指導を頂いたことを今でも覚えております。

さて、防府市においては、文部科学省の学習指導要領に沿って教育が行われていること、また、こどもたちの発達段階に踏まえて適切な指導がなされていることを、改めて確認することができました。

いくら文科省小等中等教育局長が、教えることができると性交について発言したとしても、文科省が定めた教育指導要領の中に、妊娠の過程は取り扱わないものとするという文言がある以上、そこに踏み込んで防府市独自で、または学校独自で教えるということは、難しいことであることは重々と承知をしております。

その上で、こどもたちが置かれている現状について、教育委員会の皆様にいま一度考えていただきたいと思い、本日はこの質問をさせていただきました。

これは決して防府市だけの課題ではなく、全国的にも共通するテーマであると認識しております。しかしながら、だからこそ地域の実情や保護者の声に応じた柔軟な対応が、今求められているのではないのでしょうか。

仮に、現場の教員がどこまで教えてよいか迷っておられるのであれば、教育委員会がガイドラインや事例集などを示すことで、校長や担当教員が安心して判断し、指導できるような支援体制を整えていただくことも一つの方向であると考えております。

また、もし性交については家庭で教えるべきという考え方が教育現場にあるのだとすれば、その旨を保護者の皆様にしっかりお伝えいただきたいと思います。保護者は学校で教えてくれていると思い、学校は家庭で教えるべきと考えていれば、その間に認識のずれが生じ、結果としてこどもは誰からも教えてもらえないという教育の空白が生まれます。

さらに、私たち日本人は、性交や避妊といった言葉を口にすることに恥ずかしさやためらいを感じがちです。しかし、私はこの恥ずかしいという感情こそが、日本の性教育の壁

になっているのではないかと考えています。

子どもたちの未来と安全を守るためには、正確な知識と正確な言葉で伝えることが不可欠であり、それは決して不適切なことではありません。このことについてぜひ共通の認識を持っていただき、保護者の皆様への説明についても、明確な言葉で伝えていただきたいと思います。

性教育は、命を尊び心と体を健やかに育むための生きる力を育てる教育であると私は考えています。だからこそ、学校・家庭・地域がしっかりと連携し、一人ひとりのこどもの成長に寄り添いながら進めていかなければなりません。

防府市が、これからもこどもの育ちを大切にすまちとして、さらなる先進的な取組を進めていただきますよう、教育委員会の皆様に大いに御期待を申し上げまして、私の全ての質問を終わりたいと思います。真摯なる御答弁ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、11番、梅本議員の質問を終わります。

次は、8番、石田議員。

〔8番 石田 卓成君 登壇〕

○8番（石田 卓成君） 会派「国民民主党」の石田でございます。このたびは、空き家対策の「管理」から「利活用」への抜本的転換と、移住定住を核とした地域づくり戦略についてお伺いさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に、防府市における空き家対策の現状と、その根底にある考え方についての指摘をさせていただきます。

市内各地に見られる空き家は老朽化が景観を損ね、倒壊のリスクを生み、治安や衛生面でも不安を招いています。本市は、これまで特定空き家の認定やその管理・除去に懸命に取り組んでこられました。その現場の職員の皆様の御努力には、心から敬意を表します。

しかし、これから先も空き家が増え続ける中で、危険空き家の管理という対処療法だけで、本当に十分と言えるのでしょうか。私には、本市の対策が危険空き家の除去に偏っており、新たな空き家の発生を予防する視点や、活用可能な空き家の利活用を進めるという根本対策が十分とは言えず、老朽化が進んでから対応するという構造が続いているように見えます。

私が以前から申し上げているように、空き家問題の本質は単なる老朽空き家の管理ではなく、需要と供給の行き違いにあると考えております。私の元には、安く住める空き家があればすぐにでも住みたいという相談が寄せられております。

一方で、相続したものの誰も住む予定がないとか、遠方で管理できない、それとか、固定資産税が重い、安くてもいいから大切に住んでくれる人に譲りたいという所有者様から

の声もあると聞いております。

これらは、本来行政が仲介という立場で橋渡しをすれば解決できるはずの課題であり、特に農地や山林つきの物件など、民間業者が扱いつらい物件こそ行政の出番であると考えております。

令和6年9月議会で指摘した市街化調整区域の農家住宅は、その典型例です。農家の減少に伴い空き家が増えているにもかかわらず、都市計画法の規制で建て替えや用途変更が難しく、もともとは資産であったはずの空き家がカズラに覆われ、シロアリに食われ、野良犬や野良猫、アナグマやイノシシなどのすみかとなり、地域にとって危険な空き家へと変わっていく姿があります。

私は、この課題への本市の捉え方が今の組織体制にも現れていると感じております。その深刻さを浮き彫りにしたのが、先日大分市佐賀関で発生した大規模火災です。この火災では、木造住宅が密集する漁師町で、大体40%と言われてはいますが、空き家の放置が延焼を拡大させた指摘されておりますが、これは決して対岸の火事ではございません。

本市を見渡しても、古くからの漁師町など住宅が極めて密集し、空き家率が高い地域が存在します。こうした地域の多くは道路が狭く、現在の建築基準法では建て替えができない再建築不可の法的規制に縛られております。

建て替えられないから売ることもできず、ただ朽ちていくのを待つしかない、これが本市でも起きている現実でございます。

また、農家住宅についても同様です。制度上は一般住宅への用途変更という道が開かれていますが、実際には用途変更をしたくても防災上の観点から難しい場合が多く、結果として非農家への売却や利活用が阻まれております。

このように、制度の硬直化や地理的な制約が、かつての資産を負債に変え、さらには一たび火災が起きれば、消火活動すら困難な地域の時限爆弾を生み出しているのです。佐賀関の教訓は、制度が生む災害リスクをこれ以上放置してはならないという警告だと思います。

空き家対策の主な所管が都市計画課であるという現状は、本市の空き家対策が管理、除去、規制を中心に捉えられていることを象徴しているように思います。

もちろん、守りの対策も重要です。しかし、同時に地域づくりや地域活性化という攻めの視点を持つためには、都市計画課に全てを担わせるのは構造的に無理があると考えております。危険空き家の対応で手いっぱいの中、移住・定住や利活用という攻めの業務まで求めるのは、現場に過度な負担を強いることとなります。

では、攻めの政策とは何でしょうか。ヒントは、先日産業建設委員会で視察に伺わせて

いただいた山口市や、会派の視察で伺った飯塚市の取組にございました。

山口市を視察した際、本市の一般質問では難しいとこれまでされてきた取組を、まさに当たり前のように実行され、成果につなげておられる姿がありました。山口市が成果を上げている理由は、本市と体制と考え方が異なる点にあると感じました。

山口市では、空き家対策を明確に2つに分けて、危険空き家は生活安全課が担当し、利活用と移住・定住は農山村づくり推進課という攻めの部署が担当しておられました。空き家を都市計画の管理業務ではなく、地域づくり、移住・定住促進の中心に据えられているのです。

また、宅建協会への丸投げではなく、市職員が主体となり住民から相談を受け、目視の調査、掲載、内見調整、所有者と利用希望者の仲介までを行政が担っておられます。不動産業者は最終契約時のみ登場し、トラブル防止に協力するという役割分担です。

さらに、山口市では市が仲介した以上、契約は当事者同士であっても責任を放棄せず、トラブル発生時には市が間に入り、できる限りの対応をしていると明言されておりました。これは、本市に最も欠けている覚悟であり、大きな気づきをいただいたところでございます。

また、山口市は家だけを紹介して終わりではありません。移住後の孤立を防ぐため、定住サポーター制度を通じて地域と無理なくつながれるよう、丁寧に伴走支援をされておられました。

物件紹介の段階で地域の実情を細かくお伝えし、承諾を得た上で登録させ、移住後はやり過ぎない程よいおせっかいで地域への定着を促す、これこそが特に防府においても市内周辺部、例えば富海とか小野、上右田、玉祖、大道、西浦、向島など、周辺部での地域づくりに求められていることだと思っております。

さらに、残置物の撤去に最大10万円を支援する補助金など、所有者と入居者の背中を押す的確な支援策もあります。これは単なる支出ではなく、移住者が増えることで税収や地域消費として回収できる投資であるとも考えております。

そして、最後に山口市の空き家バンクで移住した人の中で、県内他市からの移住者が最も多いのが防府市であるという事実、これは防府市民が隣の市の攻めの政策を求めて移っている証拠であり、少々悲しく思っております。

こうした視点から、本市の空き家政策を守りから攻めへ転換するため、私は3つの御提案を申し上げさせていただきます。

まず最初に、空き家政策の考え方を転換し、利活用と移住・定住を専門に担う体制、つまり専門部署と専門官を設置することです。以前、視察に伺わせていただいた高梁市では、

移住担当が係から課に格上げされたと教えていただきましたが、同じように本市でも空き家、利活用を分けて所管させるべきだと思っております。

都市計画課は危険空き家対策という守りに特化してもらい、新たな部署が利活用や移住・定住という攻めを担う、この役割分担が必要だと思うのです。その上で、市が宅建協会に丸投げをせず、丁寧な対応を行うために空き家利活用担当官、専門の職員配置を提案いたします。

山口では、市職員が必ず現地案内に同行し、責任を持って対応されています。また、高梁市ではコンシェルジュが休日夜間を問わず、趣味のように移住者の相談に乗っておられます。

そして、次の提案は、山口市モデルに倣った伴走型支援制度の創設になります。

家財道具処分補助金の新設、地域共同体との接着剤となる定住サポーター制度の創設、田舎の暮らしの心得、これはパンフレットみたいなものなんですが、そういったものを作成したり、そしてLINEなどを活用した今度は需要側へのアプローチ、いわゆる前の一般質問でも提案させていただいたことがあるんですが、逆空き家バンクの機能の開始です。いずれも先進自治体では、既の実証済みの仕組みでございます。

このように、行政と専門人材が一体となって取り組めば、必ず丸投げではない体制を構築できると信じております。

そして、最後に提案させていただくのが、空き家対策の根本解決として、全国自治体会の連携と公的な土地管理の仕組みづくりを国に働きかけていただくことでございます。特に、県外所有者への対応には限界があり、所有者が住む自治体の職員が直接訪問する仕組みが必要だと考えております。

さらに、飯塚市の視察で伺ったように、代執行後の土地が再度荒廃する問題や、このあたりでもあるただでも引き取ってほしいという農地や山林の受皿の問題など、現行法の限界は明らかです。

国が始めた相続土地国庫帰属制度も、負担金が高過ぎて市民にとっては到底使えるものではありません。本市が中心となって声を上げ、制度の改正を求めていただきたいと思います。

以上の3点の御提案に基づき、市長並びに執行部に7項目に分けて御所見を伺います。

第1に、残置物処分の支援について伺います。

空き家利活用の最大の障害である残置物、つまり置いたままにされている家財道具の処分費用を補助する制度を新たに創設するお考えはございませんでしょうか。

これまで実際に私が空き家をおつなぎしたときに、家に物があって、そのせいで大屋さ

んが貸せないというふうに最初おっしゃったんですよね。そのとき借りた人が、たまたま軽トラとか持っているし、農家さんで冬場は時間も結構あるので、自分でクリーンセンターに持って行くって、持って行かれたんですけど、そういった人ばかりじゃないので、そうじゃない人にも対応できる体制を考えていただきたいなと思います。そういう新たな制度を創設する考えはございませんでしょうか。

第2に、地域との関係構築支援について伺います。

移住者が地域共同体と円滑な関係を築く接着剤の役割として、地域コミュニティ定住サポーター制度を創設し、併せて田舎暮らしの心得のようなものを作成するお考えはございませんでしょうか。

これは、実際に本当に田舎に入ってみると、いろんな想像していなかった、都会暮らしのときには想像もできなかったようなことがやっぱり起こって、後々ぎくしゃくしてしまったりとか、こういったこともたくさんあるので、事前に田舎はこういうことが当たり前にありますよというようなことをお伝えしておいたほうが、後々のためにもなるという、お互いのためにもなるということで提案させていただきます。

第3に、需要側のアプローチについて伺います。

過去に、宅建業法に抵触するおそれがあるとの御答弁があった逆空き屋バンクについてでございますが、LINEなどを活用し、家を探している人の需要を把握する制度を、逆空き屋バンクの機能を導入するお考えはございませんでしょうか。改めてお聞きいたします。これも、最近全国で大分増えておりますので、ぜひ前向きな御答弁をお願いいたします。

第4に、県内の所有者への対応について伺います。

空き家所有者へのアプローチの現状について、危険空き家の指導などの管理の側面では、職員さんが直接訪問されている。県内は行けるところは行かれているというふうに伺っておりますが、利活用を促すための直接訪問による働きかけは、県内の方に行っておられませんでしょうか。また、現状の人員体制では全戸訪問は難しいのではないかと感じておりますが、その点も含めて実態を教えてください。

次に、第5番目に、県外の所有者への対応について伺います。

所有者が県外におられる場合、電話や文書送付以外にどのような対応を行っておられるのかを教えてください。また、飯塚市の事例と同様に、所有者からの反応を郵送したりしても効果はなかなか薄いというふうに、反応がなかったりするというふうに伺っておりますが、その実態についても教えていただけたらと思います。

6番目に、専門官の配置について伺います。

ここまで申し上げたようなきめ細やかな対応を行うためには、熱意のある人材が不可欠です。市が主体的に関与するための専門官について、改めてお伺いいたします。

NPOや福祉事業所、さらには先ほど御提案した地域コミュニティ定住サポーターとの連携など、多様な地域の担い手と連携するための空き家利活用担当官を配置されるお考えはございませんでしょうか。御所見を伺います。

そして、最後、第7番目に体制の分離について伺います。

最後に、これらの全ての施策を強力に推進するための組織についてでございます。

本市においても、例えば農林水産部のようなものを新設され、その中に、空き家の利活用、移住定住、UJIなんかも含めて、一次産業の視点から、振興の視点から、そういうふうな専門的に担う司令塔の部署を設置、現行の都市計画課は飯塚市の緊急安全措置なども含めた守りに特化していただく、そのような抜本的な組織再編を行うお考えはございませんでしょうか。

知と技の拠点も防府に来てくださったんですけど、ぜひ、部として農林水産部を立ち上げてほしいなと願っております。市長の御見解をお聞かせください。よろしくお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の空き家対策の「管理」から「利活用」への転換と、移住定住を核とした地域づくり戦略についての7点の御質問にお答えいたします。

空き家は、地域に暮らす皆様の安全・安心に影響を及ぼす一方で、使い方次第では地域を元気にする資源にもなり得ると考えております。空き家対策の在り方は都市部と地方では大きく異なります。議員がお示しの山口市と本市におきましても、人口規模や市の面積の違い、過疎地域の有無などの違いがあります。それぞれ工夫をこらしながら空き家対策に取り組んでいるものと考えております。

本市では、第5次総合計画におきまして、空き家、空き地を活用した防府モデルの構築を掲げ、安全・安心な居住環境づくりに取り組んでまいりました。こうした中、まちづくりを進めることで空き家の解消につながっており、このことは国からも評価されております。

本議会に提出しております第6次総合計画（案）では、空き家対策をこれまでの重点プロジェクト、安全・安心から住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備に移し、地域の資源として、新規就農者などのニーズにも応えながら利活用の促進にも取り組んでいくこととしております。空き家の管理と利活用を一体的に進めることで、移住・定住の受皿

づくりにもつなげてまいりたいと考えております。

まず、1点目の空き家における家財・家具の処分費用補助制度の創設についてです。

市民の方が、家財・家具をクリーンセンターに持ち込まれる場合には、処分費用は無料となっております。空き家の家財・家具につきましても、クリーンセンターのほうに持ち込んでいただければと考えております。

次に、2点目の定住サポーター制度の創設と田舎暮らしの心得の作成についてです。

本市では、移住相談者に対して、住まいの紹介から市内案内、移住後の相談に至るまで、移住担当が一貫して寄り添う伴走型の支援体制を整えており、移住相談者や東京のふるさと回帰センターからも好評を得ております。移住担当者は、移住相談者に対し、実際に市内を御案内し、生活のイメージを持っていただけるよう丁寧に説明するなど、議員御提案の定住サポーターとしての役割を担っているところです。

そうした中、移住後のフォロー、特に周辺部における支援は大切だと思っております。小野、富海、大道地域では公民館に正職員を配置し、地域に寄り添った行政サービスを展開しています。今後は、移住担当者と公民館職員がしっかり連携し、移住者が地域にスムーズになじめるよう、フォローを進めてまいります。

また、議員御提案の山口市にならった田舎暮らしの心得を記したチラシ等の作成につきましては、移住相談の段階で、移住パンフレット等を用いて本市の魅力発信に加え、公共交通や生活環境など都市部との違いも率直にお伝えしているところです。今後は、本市での移住後の生活を前もってイメージできるよう、パンフレットの内容を工夫してまいりたいと考えております。

次に、3点目のLINE等を活用し、家を探している人の需要を把握する逆空き家バンク機能の導入についてです。

空き家バンクにつきましては、これまで60件を超える活用があり、一定の成果が出ているものと考えております。議員御提案の逆空き家バンクについては、通常取引価格と購入希望価格に大きな乖離が生じるケースが多いことなど、導入に向けてはまだ課題も多くあります。このため、本市といたしましては、まずはメールサービスやリニューアルした公式LINEを活用し、利活用可能な空き家の情報をしっかりと提供してまいります。

次に、4点目の市内及び県内の空き家所有者に対して、直接訪問による働きかけをすべきではないかについてです。本市では、県内の空き家所有者に対しては、緊急性が高い場合には、直接訪問し指導を行っております。また、その際には空き家バンクを紹介し、登録を促しているところでございます。

次に、5点目の県外の空き家所有者に対する電話や文書送付以外の対応とその反応につ

いてです。

県外所有者に対しましては、文書の送付に加え、電話により繰り返し丁寧に指導しております。この結果、令和6年度は指導した14件のうち12件で改善がなされております。本市の職員の丁寧な電話等での対応が効果を上げているものと考えております。

最後に、6点目の多様な地域の担い手と連携するための空き家利活用担当官を配置すべきではないか、及び7点目の新しい部署を設置し、空き家の利活用を専門的に担う司令塔部署を設け、都市計画各課は空き家の管理に特化させる組織再編を行うべきではないかについてです。

現在、空き家等の対策については、まちづくりの観点から都市計画が窓口となって、不動産業者と連携し、空き家の利活用を含めた適切な管理に取り組んでおり、一定の成果が上がっているところでございます。業務を所掌する部局及び職員配置につきましては、時代の流れなどに柔軟に対応し、施策を常に効果的に展開できるよう、限られた人員の中で最適な組織・人員体制となるよう努めることとしております。今後も、空き家対策を進める中で、必要に応じて見直しを行い、対応をまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。いろいろ、たくさんお答えいただきましてありがとうございます。しっかりとやられている部分もあって、ああ、そうなんだ、と思いながら聞かせていただいた部分もありがとうございます。

まずはちょっと、1点目から行かせていただきます。

新たな制度をつくるまでもなく、クリーンセンターに持ち込んでいただければ無料ですよということで御答弁いただいたかと思えます。先ほどの私の知り合いもそのようにしたわけですが、なかなかやっぱり、それを全員が全員、できるわけじゃないんです。

例えば、何回も何回も行ったり来たりするから、職員さんも大変かもしれないですけど、今、クリーンセンターで車を出してくれる仕組みなんかもありますよね。数千円払って取りに来てくれる。そういったものの補助をしてあげるとか、空き家を絡めてそういう処分するときにはしてあげるとかをすれば、移住・定住促進の面でもまたちょっと一歩踏み出せるというか、そういった面もあるんじゃないかと思えますので、またその辺も考えていただけたらと思えますが、その辺についてはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

今、クリーンセンターへ運ぶ分については無料ですが、今、防府市の取りに来てもらうサービスにつきましても、ほかと比べても遜色がないぐらい安い値段で設定しておりますので、そちらのほうを活用していただければと思います。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） ありがとうございます。これは急に言ったので、なかなかすぐやりますというわけにもいかないでしょうけど、検討してもらわないといけないかなと思うんですが、その辺も含めて、やっぱりちょっとした額だからこそ、そこを手出すほうもやりますよと言ったら、もう一步踏み出せるかもしれませんし、もうあの手この手でやっぱり、この空き家の解決に向けて、移住・定住促進に向けてやっていただきたいと思うので、こういういろんな施策を、防府市はこんなこともやっていますよ、あんなこともやっていますよというものが多ければ多いほど、呼んでくる立場としては、魅力ある市ということになりますので、ぜひまた、御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域との関係構築の支援です。専門の職員を配置するというのがなかなか難しいわけなんだろうと思うんですが、ごめんなさい、これ定住サポーターですね。定住サポーター、もう隣で、徳地なんか、僕結構、徳地の相談も実際に受けるんです。田畑、農地のこととか空き家のこととか、なぜかしら僕に話があることが多いんですが、いろいろ関わっている中で、やっぱり昔から定住サポーターさんがもう、10年以上前からいらっしゃると思うんです。

それで、至るところでこの方々が活躍、地域のボランティアさんなんですけど、すごい活躍してくださっていて、もう何人も知り合いがいるんですけど、結構どこの地域でも細かに対応してくださるので、移住者としては入っていきやすい、後はこっちに見に来られたときとか、実際に住もうとした家をそのときにもやっぱり地域のよさであったりとか、そういったものもすごくお伝えができているみたいで、なかなか職員さんじゃ言いにくい部分とかというのがあると思うんですよね。本音で話しづらい部分もあると思うんですけど、そういったこともしっかりと、やっぱり「でも地域のルールだからね」ということで言ってくださったりもして、それを納得して入ってこられるんで、すごいスムーズに行っているんですよね。

それで、防府でもそうやって周辺地域では、特に今までも、私なんかもやってきましたけど、そういう地域とのマッチングとか、最終的に契約とかは不動産屋さんがやってくださるんですけど、今までもいっぱい、いろんなものに私なんかも相談を受けて、右田、小野、玉祖で人も入ってもらっていますし、ほかの地域でも、富海なんかでもお世話好きな

方がやられていた、大道なんかでもやられていたり、そういった事例があって。大道なんかでも、実際に、僕は徳地のほうとのつながりがあるんですけど、多分、大道のほうの方は秋穂とかの連携が結構あるんじゃないかと思うんですけど、やっぱりそういったお世話役の方が、せっかく防府でもやってくださっている方がいらっしゃるので、せっかくなんでこういう仕組みをつくってほしいな、堂々とできるようにしてあげてほしいなと思うんですよ。そうなんですけど、その辺は、土木の部長にお聞きするのもどうかと思いますけど、よろしく願いいたします。地域のほうがいいかな。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 答えいたします。

いろいろ御提案、ありがとうございます。地域への移住とか生活へのフォローにつきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、政策推進課の移住担当者が、現在は住まいの紹介であったり、市内の案内であったり、移住後の相談、これ一連して伴走型で支援していくということで行っているところでございます。

周辺地域に関しましては、先ほど申しましたように、正職員も配置しておりますので、今後はさらにそういった正職員と情報共有を図りながらしっかり連携して、また地域の方のお声とかお力も借りながら、しっかりフォローしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） ありがとうございます。ぜひ、職員さんも一緒になって、これ宅建業法の78条で、国とか地方公共団体には宅建業法が適用されないというのもありますので、職員さんなら結構踏み込んでできるわけなんですよね。定住サポーターはそこまではできないと思うんですけど、だから専門官と、例えば公民館の職員さんと定住サポーターが一緒になってやっていくとか、空き家が出たと言ったらすぐ見に行くとか、一緒になって、そういう仕組みができればかなりまた、前向きに進むんじゃないかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それと、2番目で、先ほどふるさと回帰センター、僕もたまに寄らせていただくんですけど、行ったときに、やっぱり防府もパンフレットしっかり、市長はたびたび、行くたびに寄られているからだと思うんですけど、ちゃんと防府のが飾ってくださっていて本当にありがたいなと思っております。

あのとき、行ったときに僕も教えていただいたのが、やっぱり家とか仕事とか、全部ひっくるめて紹介できるようなパッケージがあるとすごい強いんですよ、というふうにおっしゃったので、またその辺も含めて、ぜひ前向きに進めていただけたらと思っております。

3番目、逆空き家バンクについては、メールサービスとかLINEのサービス、これでしっかりと情報発信していただけるということで、需要側の情報を取るとこまではまだ今のところ考えておられないみたいなんですけど、その辺も全国、結構いろんなところがやっていますので、情報収集されながら、遅れを取らないようにしっかりと手を打っていただけたらと思います。

やっぱり、空き家バンク登録が1件あるたびに、空き家を登録しましたよとか、教えてあげてもいいと思うんですよね。探している人というのは自分から見に来る人しか、今、待ちの状態なので、ホームページに載せて、そうじゃなくてLINEとかで、今月はこんな感じで空き家バンク登録がありましたのでいかがですかとか、そういうふうな投げかけとかもあっていいと思いますので、その辺も含めて考えてもらえたらと思います。

4番目に、県内の利活用、県内の方への所有者への対応なんですけど、利活用も含めてしっかりと促していただいているということで、これはありがとうございます。よかったなと思います。

県外の方にも、令和6年には14件中12件が改善に至った。これ、すごいですよね。数字聞いてびっくりしたんですけど、うちの地元で、通知を送っていただくんですけど、なかなか反応していただけない案件がちょっとあって、そういったのが多いのかなと思っていましたけど、14件中12件も改善につながったということで、頑張っていただけたらと思います。

ただこれ、飯塚行ったときもおっしゃっていたんですけど、実質、もう県外は電話も手紙も反応がなければお手上げ状態なんだということでおっしゃっていたんですよね。なかなか今、職員さんも予算も少ない中で、県外にまで対策を促していくような手も取れないし、お金もかけられないというのが実情だろうと思うんです。

これ、人口多い都会の自治体は嫌がると思うんですけど、市長会とかでぜひ話し合っていて、お互いの職員が相互に対策を、面と向かって促しに行くような仕組みが本当につくれれば、だから、やっぱり国交省とかが旗を振っていただかないといけないと思うんですけど、こういったのをやっていただければ、かなり空き家の問題前に進むと思います。相続登記の義務化とかも始まりましたけど、国庫帰属制度も始まりましたけど、そういった御案内も含めて、ちゃんとやってください。やっぱり文書を送るだけじゃ開けたくないんですよね。やっぱりもう、中身が何かと分かっている。うちの地域なんかでもやっていただいたのが、たまたま空き家のスペースでこういう活用したいというお話が地元であったんです。そういったお話がありますよって送っていただいたら、すぐ反応があるんですよね。現金なもので、やっぱり本当はどうにかせんにゃいけないと思っているけど、

ちょっとやっぱり文書だけじゃ動けないといった方のために、ぜひそういうふうな仕組みを市長会なんかも通じて訴えかけていただきたいと思いますけど、ここはお聞きします。いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 今、石田議員のほうからそのような提案がございました。

今、先ほど本答弁の中でもありましたけど、県外の空き家所有者に対しては、今の文書と電話対応で一定の効果が上がっているというところで、今の現状におきまして防府市、そこまで一定の効果が上がっているということなので、ちょっとそこまではすみません、ちょっとまだ考えていないんですけど、今からまた、その辺は考えていきたいと思います。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 分かりました。今、たまたまいいだけな可能性もあるので、ぜひ先手先手で、やっぱりこれで困っているけど声を上げられない自治体も多いと思うんですよね。飯塚市も行ったときに、まさにそんなふうにおっしゃってました。もうお手上げなんですね。こういう仕組みがあったらどう思いますと言ったら、それ、いいですね、みたいにおっしゃってましたけど、ぜひ発信力のある池田市長さんには、ぜひ市長会なんかで言ってほしいな。

その前に、これまた追加の御提案なんですけど、県内でそういう仕組みをつくってほしいなと思うんですよね。山口県内でまずやれば、山口県、こんなことやっていますよと全国に向けても発信できると思うんです。県内の市長会とかであったら、池田市長さんが言われたら、多分皆さん、それはいい話だというふうになりそうに思うんですけど、県内での発信というのはいかがでしょう。お聞きいたします。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 冒頭、答弁で申し上げましたけれども、各市の特性が違うので、各市も一生懸命、空き家対策というのを取り組んでいる中で、そういうのを市長会等で話題にして、どんなことをされているかというのを確認する中で、どういう方向性になるかというのを検討すべきだと考えておりますので、そういう話題の提示はしてみたいかと思えます。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

本当、この問題というのはなかなか、解決してもしても、次から次に出てきて、本当に大変な問題でございまして、7番目の専門官の配置とか体制の分離は、時代の流れ、柔

軟に、必要に応じて見直しをしていくということでしたけど、来年まではまだ4か月ございますので、その間にしっかりと御検討いただいて、今日言ったような形で、なるべくちょっとでも空き家問題がまたさらに前に進むように期待しておりますので、その辺お願い申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、8番、石田議員の質問を終わります。

次は、9番、宮元議員。

〔9番 宮元 照美君 登壇〕

○9番（宮元 照美君） 会派「市民と共に」の宮元照美です。市議になりまして、丸1年がたちました。皆様に応援していただき、本当にありがとうございます。これからも努力、精進してまいりますので、御指導よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、まず野島の活性化について質問いたします。

数か月前に野島に行ってきました。下水道のことで野島のことを教えていただき、同時に、同じ時期に野島を何とかしたいと言われた方がおられ、早速行ってまいりました。下水道の場所や公民館、小・中学校、キャンプ施設などを見学いたしました。たまたま、中学生の学校の授業でシーカヤックをされていて、学生さんたちはとても楽しそうに授業を受けておられました。

近年、こどもたちを取り巻く環境は大きく変化し、自然の中で体を使い、仲間と協力して課題を解決する経験が大幅に減少しています。文部科学省も体験活動の不足を課題として挙げ、総合的な学習や自然体験活動の充実を求めています。この野島を生かし、日帰りキャンプ、シーカヤック体験、釣り体験、海浜での生物観察など、海の自然体験学習を実施することは、こどもたちの主体性、協調性、課題解決力を育む上で大きな価値があります。さらに防府市では、佐波川やソラールによる自然体験は充実していますが、海を使った体験は体系化されておられません。

令和7年度において、地方創生チャレンジの一つとして、野島活性化が挙げられ、地域おこし協力隊による魅力発信や基本構想策定などに取り組むとされておりました。本会議において、上程された次期総合計画においても、こどもから高齢者まで多世代が交流できる元気な島づくりを目指す野島活性化プロジェクトが位置づけられていますが、現在の状況についてお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 9番、宮元議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○9番（宮元 照美君） 宮元議員の野島活性化についての御質問にお答えします。

野島は瀬戸内海国立公園の中にあり、かつては島全体がツツジに覆われ、海の色までが茜色に染まったことから茜島と呼ばれるようになったと言われております。古くから漁業

中心に栄え、大正時代には1,000人を超える人口を有しておりました。現在では、約60人の島民の方が力を合わせて島を盛り上げておられます。

そうした中、市では野島の皆様が安心して暮らせるよう、野島航路の旅客運賃の助成や健康維持のための診療所の開設、買物支援のための移動販売車への助成などを行っております。また、野島の豊かな自然環境と心温まる教育風土の中、こどもたちが生き生きと心身の成長を図るとともに、心豊かに生きる力を育むことを目的に、島民の方に多大なる御協力を頂きながら、校区外からも通学できる、茜島シーサイドスクール事業を実施しているところでございます。

このたび、本議会に提出しております第6次総合計画（案）においては、チャレンジ！地方創生として、野島活性化プロジェクトを位置づけております。その中で、茜島シーサイドスクールの魅力向上を中心に、こどもから高齢者まで多世代が交流できる元気な島づくりを目指し、令和8年度からは、茜島シーサイドスクールの受入対象を全県に広げることといたしました。10月末開催の体験入学には、市外からも含め、多数の児童生徒の参加がありました。児童生徒の増を期待しているところでございます。

さらに、先月からは、地域おこし協力隊員による野島や茜島シーサイドスクールの魅力の発信などを実施しているところでございます。

また、野島の活性化に向け、野島地域自治会連合会や野島小・中学校などの関係者からなる野島活性化検討委員会を設置し、野島活性化基本構想の策定に取り組んでおります。検討に当たっては、山口県立大学に御協力をいただき、野島の活性化に関する島民を対象とした聴き取り調査や、島外の方も含めたアンケート調査を実施しているところでございます。

委員会は、5月の野島での開催を皮切りに、本年度4回行われ、取りまとめられた基本構想の素案は、茜島シーサイドスクールの魅力向上をはじめとして、野島の利便性の向上や野島の魅力の再発見が基本目標の柱とされています。

その中には、議員から御案内のありました野島の自然を生かした体験をはじめ、宿泊ができる学校づくりや魅力ある港づくりなどが盛り込まれております。

本市といたしましては、野島のさらなる活性化のため、離島の魅力を生かしながら、茜島シーサイドスクールを中心として、こどもが主役、そして他世代が生き生きと活躍する元気な島づくりを目指してまいります。

以上、御答弁を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 9番、宮元議員。

○9番（宮元 照美君） 御答弁ありがとうございます。野島は、なかなかいいところで

はあるのですが活性化が進んでおりませんで、今のプロジェクトを聞いて、本当にわくわくするような野島になったらいいなと思っております。

海の体験では、長門、油谷青少年自然の家もあるのですが、防府には野島があります。野島のキャンプ場はすばらしいです。トイレもシャワーもきれいで、バーベキューをするところにも屋根があつて、設備も整っております。防府市の貴重な自然体験を活用し、子どもたちに生きた自然体験を提供することは、教育的価値のみならず観光、地域活性にもつながります。

そこで、未来に海の体験学習を防府市の小学生、中学生の授業に取り入れていただき、子どもたちが楽しく思い出に残るような取組を要望いたします。また、市のモデル事業として防府に住んでよかったと思っていただければ幸いです。

以上で、野島のことの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。太陽光発電についてでございます。

10月25日、牟礼防災まち歩きに参加いたしました。今回は、大平山県営住宅の辺りなど土砂災害が起きそうな箇所でした。その日は天候が悪い中、初めに行った場所は山の斜面に太陽光発電があるところでした。その近くに家もあり、このまま雨が降り続けると土砂崩れになりそうで怖いなと思いました。山を削って太陽光発電があるのはメリットもありますけれども、不安であるのも確かです。

そこで、防府市における太陽光発電施設の適切な管理について質問いたします。

まず、令和7年4月に施行された防府市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について、市内に設置された太陽光発電設備の届出件数や住民からの相談件数など、現時点で把握されている状況をお示しくください。

次に、市内に設置されている太陽光発電施設の把握方法についてお示しくください。また、将来的なパネルの老朽化や撤去問題への市の考えについてもお聞かせください。

最後に、適正な管理されていない施設への対応について伺います。

牟礼防災まち歩き以外にも、私が住んでいる地域の太陽光発電を見て回りましたが、きちんと整備されているところと、草木繁茂による危険性、フェンスが破損しかけている、雨水流出など管理不十分な太陽光発電施設は、市民生活や災害時の安全に影響を及ぼします。これらの施設に対し、市が指導を行った件数や実施状況についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 宮元議員の太陽光発電施設の適切な管理についての2点の質問にお答えします。

本市では、地域と共生した太陽光発電事業の推進とともに、自然環境及び生活環境の保全への寄与を目的とした防府市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例が議員提案により、昨年10月に制定され、今年の4月1日から施行しております。

それではまず、1点目の市内の太陽光発電設備の届出件数や相談件数についてです。

本条例施行後、新たに太陽光発電設備を設置する場合は、市に事前協議をする必要があり、その届出は10月末時点で25件ございます。そのうち、地元説明会を経て事業計画書の届出まで進んでいるものが14件あり、事業開始に至ったのは1件となっております。また、住民からの相談件数は、10月末時点で13件でございます。

次に、2点目の適正に管理されていない施設の対応や、老朽化したパネルの撤去についてです。

太陽光発電事業区域からの雑草の繁茂等、適正に管理されていない施設への対応については、本条例施行以前から、地域住民の方からの相談により、直ちに職員が現地に赴き、状況を確認した上で事業者へ改善をお願いしているところです。併せて、こうした対応内容については、電気工作物を所管する中国経済産業局へ情報提供を行っているところです。加えて、本条例では、市は必要に応じて事業者に対し管理状況等について確認・調査を行うことや、本条例に従わない者への対応として、事業者の氏名、住所及び勧告の対象となった事項等が公表できるようになっております。

次に、太陽光パネルの老朽化に伴う撤去等への対応については、太陽光発電事業の廃止により太陽光パネルがいつまでも地域に放置され、景観を損なったり生活環境に影響を及ぼすことがないように、事業者に対し、関係法令等の規定に基づいた適切な管理や処理と撤去等に要する費用の確保が本条例で義務づけられているところです。

市といたしましては、事業者に対して太陽光発電事業を進めるに当たって、地域住民との良好な関係の構築と併せて、太陽光発電設備の適切な設置と維持管理等を求めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 9番、宮元議員。

○9番（宮元 照美君） 御答弁ありがとうございます。条例に基づいて管理していただき、本当に心強いです。

太陽光発電は重要な再生可能エネルギーではありますが、適正な管理がなされなければ、地域にリスクをもたらす場合もあります。市民の皆様が安心して暮らせますよう、これからも条例施行の意義を生かし、安全で持続可能な適用に確保するため、市として積極的な取組をお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、9番、宮元議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時24分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年12月2日

防府市議会議長 安村 政治

防府市議会議員 河杉 憲二

防府市議会議員 藤村 こずえ